

## (7) 「地域発」産業創出・雇用確保プログラム

41,668百万円

東九州メディカルバレーの推進強化や産学官連携による共同研究開発支援などにより力強い産業の育成を推進するとともに、IT技術者などの産業人材の育成や雇用機会の創出、東九州自動車道の整備・利活用促進や新規航空路線の誘致などの交通・物流ネットワークの高度化に積極的に取り組みます。

<b>① 地域産業を牽引する力強い産業の育成</b>	<b>36,421百万円</b>
○東九州地域医療産業研究開発拠点づくり事業〈再掲〉	16百万円
㊦東九州メディカルバレー推進強化事業〈再掲〉	19
○東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業 〈再掲〉	7
㊦産学官連携促進・共同研究開発支援事業〈再掲〉	109
㊦地域新産業・雇用創出推進拡充事業〈再掲〉	40
㊦「夢を実現する！」ベンチャー企業マッチング促進事業〈再掲〉	2
㊦売上アップに挑戦！経営革新企業応援事業〈再掲〉	21
㊦取引拡大！商談会支援事業〈再掲〉	4
○ものづくり産業東アジア市場開拓支援事業〈再掲〉	12
○中小企業等経営基盤強化支援事業	16
○中小企業融資制度貸付金〈再掲〉	34,982
㊦建設産業経営力強化支援事業〈再掲〉	218
㊦小規模事業経営支援事業費補助金〈再掲〉	81
○企業誘致推進ネットワーク拡充事業〈再掲〉	12
○立地企業フォローアップ対策強化事業	2
○企業立地促進補助金	880
<b>② 産業人材の育成と就職支援</b>	<b>2,096百万円</b>
○緊急雇用創出事業臨時特例基金事業	1,303百万円
㊦起業支援型地域雇用創造事業〈再掲〉	700
㊦未来を拓く！みやざき経営者養成塾〈再掲〉	6
㊦みやざき企業と人材の活力向上支援事業〈再掲〉	8
㊦新しい取組を支援！中小企業新事業創出促進事業〈再掲〉	8
○ICTスペシャリスト養成事業	2
㊦先端技術に対応できるICT人材養成事業〈再掲〉	51
㊦攻めの経営！中小企業ICT活用支援事業〈再掲〉	9
○コールセンター人材養成強化事業	6
㊦産業技術専門校入校生確保推進事業〈再掲〉	2
㊦全国技能競技大会選手派遣等技能向上事業〈再掲〉	1

③ 交通・物流ネットワークの高度化	3, 151百万円
㊤宮崎県物流効率化支援事業〈再掲〉	26百万円
㊤東アジア新規航空路線誘致促進支援事業〈再掲〉	8
○「みやぎきの空」航空ネットワーク活性化事業〈再掲〉	84
○東九州自動車道整備・利活用促進〈再掲〉	2,509
○細島港整備事業（多目的国際ターミナルふ頭整備）〈再掲〉	500
○油津港利用促進支援事業〈再掲〉	7
○地域鉄道活性化支援事業〈再掲〉	4
㊤長距離フェリー航路活性化支援事業〈再掲〉	14

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

## ① 地域産業を牽引する力強い産業の育成

### ○東九州地域医療産業研究開発拠点づくり事業（総合政策課）〈再掲〉 16百万円

大分・宮崎両県で平成22年10月に策定した「東九州メディカルバレー構想」に関連して、延岡市を中心とする県北地域において地域医療の向上や医療機器開発につながる研究拠点づくりを推進する。

### ●東九州メディカルバレー推進強化事業（工業支援課）〈再掲〉 19百万円

医療関連機器の研究開発及び販路開拓に取り組む地場企業の支援を行うとともに、東九州地域の血液・血管関連医療機器を海外に普及させるため、高度な医療機器を操作できる海外（アジア）の医療技術人材の育成を行うことにより、東九州メディカルバレー構想の更なる推進と地域活性化を目指す。

#### (1) 医療関連機器研究開発支援事業

国の成長牽引産業として位置付けられている医療関連産業への参入を促進するため、医療関連機器製造に向けて地場企業が行う市場調査や研究開発に要する経費を補助する。

#### (2) 医療関連機器販路開拓等支援事業

優れた機器を製造しながら、単独での販路開拓が困難な地場企業への助言や、新たな医療機器の研究開発のために必要な産学官の連携を促進するためのコーディネーターを設置し、製造販売業者へのアプローチと機器開発を支援する。

#### (3) 医療技術人材育成事業

血液・血管関連の高度な医療機器のトレーニング施設を有する九州保健福祉大学を中心に宮崎大学、大分大学、立命館アジア太平洋大学等が連携し、アジアからの医療技術者を受け入れ、医療機器の操作方法の研修等を行う。

### ○東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業（工業支援課） 〈再掲〉 7百万円

「東九州メディカルバレー構想」を推進するため、推進会議の開催や構想のPRを行う。また、構想に掲げる4つの拠点づくりのうち、「医療機器産業の拠点づくり」の取組を具体化するために医療機器産業研究会の活動を支援し、医療機器産業の集積促進を図る。

#### (1) 医療機器産業研究会の活動支援

地場企業の医療機器産業への参入を促進するために、産学官で組織された医療機器産業研究会の活動として、勉強会の開催や、展示会への出展等の支援を行う。

#### (2) 参入支援コーディネーターの設置

医療機器産業研究会の活動を支援し、地場企業の医療機器産業への参入を促進する参入支援コーディネーターを設置する。

#### (3) 専門アドバイザーの招へい

医療機器産業研究会活動を通じて新規参入を具体化する企業への対応として、薬事法や業界の事情に精通した人物を専門アドバイザーとして招へいし、薬事法に関するセミナーや個別相談会を実施する。

#### (4) 構想推進会議の開催等

産学官が連携して構想を推進するために、両県推進会議及び宮崎県推進会議を開催する。また、JICAが本県等で実施するアジア政府高官招聘事業に合わせて、構想のPR等を行う。

**㊦産学官連携促進・共同研究開発支援事業（工業支援課）〈再掲〉 109百万円**

産学官等の連携を促進し、新技術の開発や新産業の創出に資する研究開発の支援等を行うことにより、今後、成長が期待される産業分野をはじめ、本県製造業の振興を図る。

(1) 研究開発支援事業

今後成長が期待される産業分野をはじめ、新技術の開発や新産業の創出に必要な産学官グループ等が行う研究開発等を支援する。

(2) プロジェクト・ディレクターの設置

研究シーズ発掘や企業等のニーズの橋渡し役であり、産学官プロジェクトの企画立案を行うプロジェクト・ディレクターを(財)宮崎県産業支援財団に設置する。

(3) 戦略的基盤技術高度化支援等運営事業

国の研究開発の公募事業（戦略的基盤技術高度化支援事業等）を実施する際に、国が精算払するまでの間に必要な資金の無利子貸付を行う。

(4) 新産業創出研究会の運営

現行の6つの研究会を再編し、8つの技術分野（環境資源、分析、新エネルギー、福祉機械、生産・計測、デザイン、干したくあん・漬物、本格焼酎）ごとに産学官で構成する研究会を開催するとともに、研究会間の連携を図り、本県産学官の人的交流や情報交換、共同研究の推進を図る。

**㊧地域新産業・雇用創出推進拡充事業（商工政策課）〈再掲〉 40百万円**

県内各地域における多様な地域資源を活用し、その魅力を磨き上げることにより、地域における新産業・新サービス及び雇用の創出を図る。

(1) 実施事業

経済団体等から「県内の地域資源を活用し、消費需要の喚起や地域の魅力向上により地域経済の活性化を図り、新産業・新サービス及び雇用創出につながる取組」の募集を行い、県が採択した事業を提案団体へ委託して実施する。

(2) 委託先（対象団体）

商工会議所、商工会等の経済団体又は、同団体を中心に農林漁業者、商工業者等で構成する協議会。

**㊨「夢を実現する！」ベンチャー企業マッチング促進事業（工業支援課）〈再掲〉 2百万円**

ベンチャー企業等の新製品、新ビジネスプランを掘り起こし、資金調達やパートナー探し、販路開拓を促進するため、金融機関、ベンチャーキャピタル等とのマッチング会を開催するとともに、九州や全国で行われているベンチャー企業等の発表会等への出展支援を行う。

(1) マッチング会の開催

ベンチャー企業や創業を予定している者等がビジネスプランを発表し、金融機関、ベンチャーキャピタル等の資金調達先や、取引の可能性のある企業を探し出すため、マッチング会を開催する。

(2) 発表会等への出展支援

ベンチャー企業等が県外でビジネスプランを発表し、資金調達先や取引先を見つけることを支援するため、発表会やベンチャーマーケットへの参加に要する経費を補助する。

**㊦売上アップに挑戦！経営革新企業応援事業（工業支援課）〈再掲〉 21百万円**

新たな事業活動を目指して経営革新計画の承認を受けた中小企業に対し、計画の実現に必要な新商品・新サービス等の開発及び販路開拓に要する経費を補助することにより、本県中小企業の活性化を図る。

- (1) 新商品等開発支援事業（補助率 1/2以内、補助限度額 200万円以内）  
経営革新計画の承認を受けた企業を対象に、計画実現に必要な新商品・新サービス等の開発に要する経費の一部を補助する。
- (2) 販路開拓支援事業（補助率 1/2以内、補助限度額 50万円以内）  
経営革新計画に基づき開発した新商品・新サービスの販路開拓のため、展示会への出展、開発した商品等の市場調査、広報に関する経費の一部を補助する。

**㊧取引拡大！商談会支援事業（工業支援課）〈再掲〉 4百万円**

新規取引先の開拓・受注機会の増大により、県内企業の受注拡大を図るため、(財)宮崎県産業支援財団にアドバイザーを設置し、本県中小企業の技術力及び受注能力等を発注企業にPRするとともに、発注に積極的な県外企業の掘り起こしを行う。

**【アドバイザーの役割】**

- ① 発注企業リスト作成
- ② 受・発注企業へ参加案内送付、集計
- ③ 発注企業への参加要請訪問、本県受注企業のPR
- ④ 商談会実施
- ⑤ アンケート集計等

**㊨ものづくり産業東アジア市場開拓支援事業（工業支援課）〈再掲〉 12百万円**

世界経済の成長を牽引する東アジア市場をターゲットとして、本県のものづくり産業の活性化を図るため、海外販路開拓を支援するコーディネーターを設置するとともに、海外展示会への出展支援や商談支援等を行う。

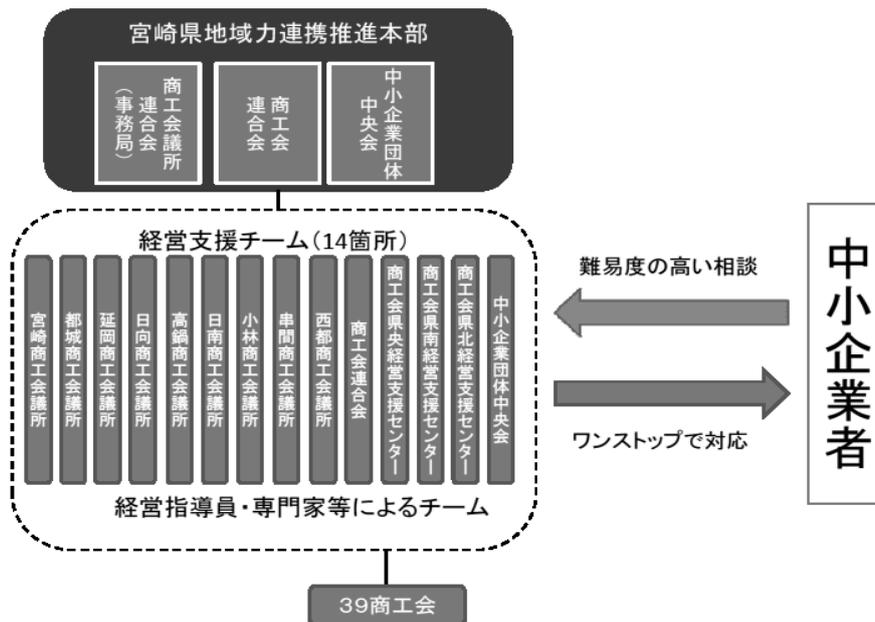
- (1) 海外販路開拓支援事業  
県内のものづくり企業における海外展開のニーズの掘り起こしを行うとともに、県内の工業製品の海外販路開拓に関する市場の動向から、輸出の手続、決済の方法などの海外展開の具体的な手法までを指導・助言する。
- (2) 海外販路開拓実践研修事業  
海外展開において、ターゲットとする国の選定方法、パートナー探し、営業方法などの具体的な取組方法、決済の方法などに関する研修会を開催する。
- (3) 海外展示会出展支援事業  
海外の展示会に宮崎県ブースを設け、県内の工業製品の展示等を行う。
- (4) 海外商談支援事業  
新たな顧客・代理店の発掘などのため、海外の現地企業・代理店等とのマッチングや商談会を開催する。

### ○中小企業等経営基盤強化支援事業（商工政策課）

16百万円

商工会連合会や商工会議所など県内14か所に経営支援チームを設置し、中小企業の事業強化、新分野進出、新たな創業等の支援をワンストップで行い、中小企業の経営基盤強化を支援する。

- (1) 商工会や商工会議所の経営指導員、信用保証協会の職員、弁護士や税理士等の専門家から構成される「経営支援チーム」を県内14か所に設置し、中小企業からの相談にワンストップで対応する。
- (2) 相談のあった中小企業に対し、直接、専門家を派遣しアドバイスを行う。
- (3) 新たな取組を行う中小企業に対し、事業化の初期段階で要する費用を補助する。
- (4) 新規創業する事業者に対し、創業にかかる資金の一部を補助する。



### ○中小企業融資制度貸付金（商工政策課 金融対策室）〈再掲〉 34,982百万円

中小企業金融円滑化法の期限到来に当たり、条件変更を受けた中小企業について経営改善計画の作成促進等が求められている。

このため、中小企業経営力強化金融支援として、次のような対策を実施し、県内中小企業の経営力強化や事業再生などを促進し、事業や雇用の継続を図る。

- (1) 新規融資枠100億円拡大  
中小企業の経営力強化や経営再建、売上げ減少対策などに係る融資枠を210億円から310億円に拡大
- (2) 経営力強化サポート貸付の創設  
商工団体等の経営革新等支援機関の支援を受け、経営改善計画等を作成した中小企業者に対し、金利や保証料を優遇する新たな貸付を創設
- (3) 経営再建等支援貸付（事業再生）の充実  
「みやざき経営アシスト」や「みやざき事業再生ファンド」等により事業再生する場合について融資対象に追加

### ㊦建設産業経営力強化支援事業（管理課）〈再掲〉 218百万円

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、建設業者が取り組む新分野進出などの経営基盤の強化や、県建設業協会が実施する人材育成・確保の取組を支援する。

- (1) 経営相談窓口の設置  
県内各地に経営相談窓口を設置し、建設業者が抱える経営上の課題に対応するとともに、新分野に進出した建設業者等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。
- (2) 新分野進出支援（補助率 1/2）  
建設業に軸足を置きながら新分野進出に取り組む企業の初期経費の一部を助成する。さらに、建設業者が共同で行う販売促進の事業を助成の対象とする。
- (3) 建設人材育成・確保支援（補助率 1/2）  
県建設業協会が実施する高校生を対象とした出前講座の開催や建設業のイメージアップ等の取組について支援する。
- (4) 県建設事業協同組合等への融資  
県建設事業協同組合が実施する転貸融資や共同購入事業、県測量設計事業協同組合が実施する転貸融資の資金原資について貸付を行う。

**㊦小規模事業経営支援事業費補助金（商工政策課）〈再掲〉****81百万円**

商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会が実施する経営改善普及事業等に必要経費について補助を行うことにより、地域産業の振興に大きな役割を果たしている小規模事業者の経営の安定化を図る。

また、商工会の組織体制の強化に向けた取組を支援することにより、経営支援体制の強化を図る。

## (1) 補助対象者

県内の商工会、商工会連合会、商工会議所及び商工会議所連合会

## (2) 事業概要

## ① 商工会等経営改善振興事業

## ・指導事業費

商工会等の経営指導員や経営・情報支援員等が行う経営改善普及事業等に必要経費を補助することにより、小規模事業者の経営の安定化を図る。

## ・資質向上対策事業費

商工会等職員の研修等への参加に要する経費等を補助することにより、職員の資質向上を図る。

## ・地域活性化事業費

商工会等が行う小規模事業者を対象とする講習会や青年部・女性部の活動費及び地域振興事業に要する経費を補助することにより、地域の活性化を促進する。

## ② 組織体制強化事業

組織体制を強化するため研究会等を設置する商工会や商工会連合会を支援する。

**○企業誘致推進ネットワーク拡充事業（企業立地課）〈再掲〉****12百万円**

医療機器関連産業など重点的に誘致に取り組むべき業種について、専門的な知識や豊富な人脈等を持つ民間企業経験者をコーディネーターとして配置（関東エリア2名、中部・関西エリア2名）するとともに、(財)宮崎県産業支援財団の取引開拓アドバイザー等との連携を強化し、戦略的企業誘致活動を促進する。

**○立地企業フォローアップ対策強化事業（企業立地課）****2百万円**

本県に立地した企業の事業所や本社を訪問して意見や要望を聞くなど、フォローアップ対策を強化することにより、立地企業の地元への定着と事業の拡大を促進する。

**○企業立地促進補助金（企業立地課）****880百万円**

地域経済の振興と雇用の拡大並びに本県産業構造の高度化を図るため、県内に立地する企業に対し、企業立地促進補助金を交付することにより、工場建設等の初期投資負担を軽減し、もって企業立地を促進する。

## (1) 投資割補助

投資額×1～6%

## (2) 雇用割補助

新規県内常用雇用者数×15～50万円

## (3) 高速通信回線補助・施設整備費補助

情報サービス産業を対象

通信回線使用料×1/2、改装経費等×1/3

## ② 産業人材の育成と就職支援

### ○緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（労働政策課 地域雇用対策室）

1,303百万円

市町村が地域の雇用創出やニーズに応じた人材育成を図るため実施する事業に対し、補助を行い、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就労機会の創出を図る。

### ●起業支援型地域雇用創造事業（労働政策課 地域雇用対策室）〈再掲〉

700百万円

地域に根ざした事業を実施する企業を支援することにより、雇用の創出が期待できることから、国の「起業支援型地域雇用創造事業」を活用し、安定的な雇用の受け皿の確保を図る。

(1) 雇用創造事業の委託

地域の雇用創出に資する事業を民間企業、NPO等へ委託し、失業者を雇い入れて実施する。

(2) 対象企業等

起業後10年以内の企業等であって、本社が起業時から県内に所在している企業。

(3) 要件等

- ・事業費に占める新規雇用失業者の人件費割合が1/2以上
- ・雇用期間は1年以内
- ・対象期間は平成25年度末まで（※平成25年度に開始した事業は平成26年度末まで）

### ●未来を拓く！みやざき経営者養成塾（商工政策課）〈再掲〉

6百万円

地域経済の活性化と雇用拡大の原動力である中小企業の若手経営者等を育成し、中小企業の経営力の強化を図るとともに、地域における中核となるリーダーを創出するため、経営者養成塾を開催する。

(1) 対象者

県内の若手経営者、事業後継者等

(2) 事業内容

- ① 養成塾（宮崎地区、月1回、計5回開催）
- ② 現地セミナー（都城・延岡地区、各1回開催）
- ③ 全体セミナー（1回開催）

**㊦みやざき企業と人材の活力向上支援事業（工業支援課）〈再掲〉 8百万円**

取引拡大に繋がる技術力・提案力等向上のための取組について総合的に支援し、県内ものづくり企業の活性化を図る。

(1) 産学官交流会開催事業

ものづくり企業、大学等関係者、行政が一堂に会する産学官の交流会を開催する。

(2) テクノフェア開催事業

県内の製造業者、研究機関、学校等が製品や技術等をPRする「テクノフェア」を開催する。

(3) 地域工業振興対策事業

① 企業の総合力を向上するための研修事業

② 企業視察会の開催事業

③ 取引拡大、地産地消活動の促進事業

④ 工業会機関誌発行事業

等への補助を行う。

(4) 現場力向上支援事業

生産性向上を図るためのセミナーや専門家派遣事業への補助を行う。

**㊧新しい取組を支援！中小企業新事業創出促進事業（工業支援課）〈再掲〉**

**8百万円**

県内中小企業の新事業創出を支援するため、(財)宮崎県産業支援財団にアシスタントコーディネーターを設置し、みやざき農商工連携応援ファンドや産学官連携促進・共同研究開発支援事業などの農商工連携や新事業創出に関する行政の支援制度の普及・啓発等を行う。

**【アシスタントコーディネーターの役割】**

① みやざき農商工連携応援ファンドや産学官連携促進・共同研究開発支援事業などの農商工連携や新事業創出に関する行政の支援制度の普及・啓発

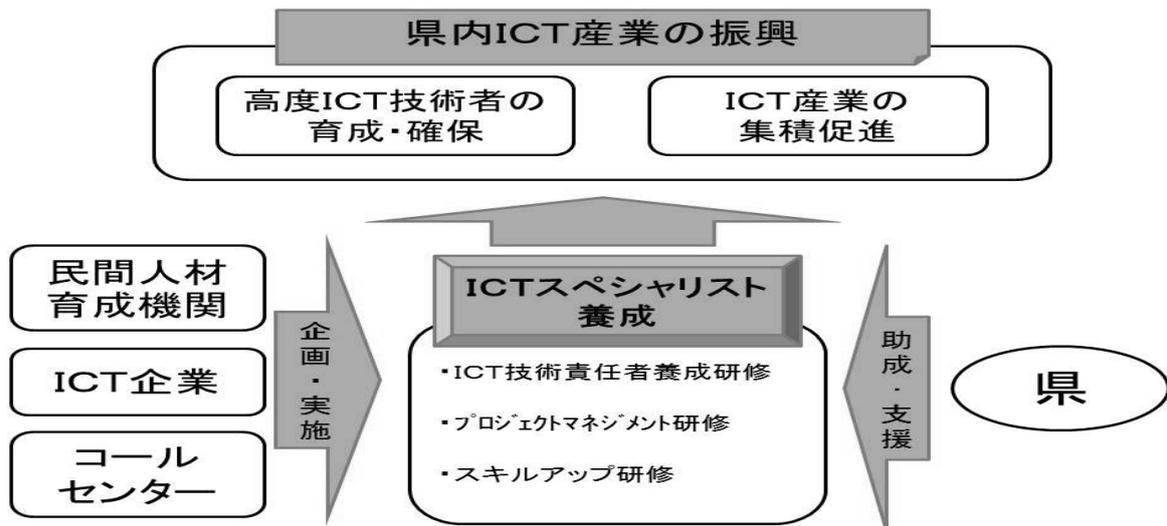
② 支援事業に採択された企業の事業進捗管理や補助金申請、実績報告等の事務支援

**○ICTスペシャリスト養成事業（商業支援課）****2百万円**

民間人材育成機関やICT企業が共同で企画・実施する在職者向け研修に助成することにより、新技術や業務管理に戦略的に対応できる人材を養成する体制を整備し、本県ICT産業の振興を図る。

**【補助対象研修】**

各専門分野に関して高度な知識を有する技術責任者や各種プロジェクトの管理者、システム開発に関して応用的知識・技術を有する担当者等を養成する研修

**㊦先端技術に対応できるICT人材養成事業（商業支援課）〈再掲〉****51百万円**

高度ネットワークの構築や情報セキュリティなど先端技術に係る座学と職場実習を組み合わせたICT研修を人材育成機関等に委託し、急速に進展するICT関連技術に対応できる人材の養成を図る。

**(1) 座学研修**

- ・Androidプログラミング
  - ・高度ネットワーク技術
  - ・情報セキュリティ
- 等

**(2) OJT**

ICT企業で実際に業務に従事することにより、企業が求める実務に必要なスキルと経験を習得する。

**㊧攻めの経営！中小企業ICT活用支援事業（商業支援課）〈再掲〉****9百万円**

ICTを活用し、県内中小企業の経営効率化や生産性向上を図るため、ICT相談員が、経営効率化や生産性向上に関する相談に電話や巡回で対応するとともに、ICTに対応できる人材を養成するための研修を実施する。

**(1) ICT活用サポート**

ICTを活用して経営効率化や生産性向上に取り組む中小企業を支援するため、相談窓口を設けて電話等で対応するとともに、県内各地を巡回して指導・相談を行う。

**(2) ICT研修**

中小企業に対し、ネットワークの基礎、Webコンテンツ作成、情報セキュリティ等についてのICT研修を県内各地で実施する。

### ○コールセンター人材養成強化事業（商業支援課）

6百万円

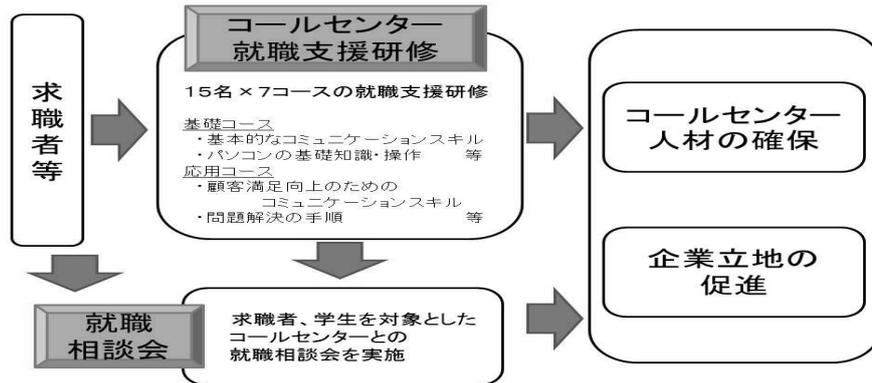
コールセンター業務に必要な技術研修や就職支援の実施などにより、今後、多くの雇用が見込まれるコールセンターの人材を養成するための取組の強化を図る。

(1) コールセンター就職支援研修

コールセンターへの就職を希望する求職者に対し、業務に必要なコミュニケーションスキルの取得やパソコンの基礎操作、就職支援等の研修を実施し、即戦力となる人材を養成する。

(2) 就職支援

研修受講者に対する個別就職相談・指導の実施や、学生・求職者を対象としたコールセンターとの就職相談会を開催するなど、コールセンターへの就職を支援する。



### ㊤産業技術専門校入校生確保推進事業（労働政策課）〈再掲〉

2百万円

オープンキャンパス等の行事に新たな取組を加えて実施し、高校生や関係機関のほか、広く県民に対するPR等に努め、地域に根ざした専門校を目指すとともに、入校生の確保を図る。

(1) オープンキャンパス

夏休み期間中に専門校を開放し、入校説明会や職業訓練の体験等を実施する。

(2) 施設見学会

県内の進路指導を担当する教員や専門校入校生等に受講指示を出す職業安定所職員等に専門校を理解してもらうための見学会を行う。

(3) 専門校PRコーナー設置

県が行う技能まつりの会場等に専門校を理解してもらうためのPRコーナーを設置する。

### ㊤全国技能競技大会選手派遣等技能向上事業（労働政策課）〈再掲〉

1百万円

熟練技能者の退職や若年者の技能離れを背景として、産業界の即戦力となる若年者の人材育成が急務となっている中、全国大会に出場しやすい環境を整備することにより、ものづくり産業を担う技能者のより一層の育成及び技術向上を図る。

(1) 全国技能競技大会派遣

公共職業能力開発施設等において技能を習得中の若年者や在職の中堅及び熟練技能者を対象とした全国大会へ出場する本県代表選手を支援する。

(2) 障がい者技能競技大会

障がい者の職業能力の向上、雇用促進及び地位の向上を図るため、全国障がい者技能競技大会に参加する選手のサポートを行う。

(3) 職業能力開発関係知事表彰

認定職業訓練の推進、技能者の技能水準の向上及び技能尊重気運の醸成に資することを目的として知事表彰を実施する。

## ③ 交通・物流ネットワークの高度化

## ㊦宮崎県物流効率化支援事業（総合交通課）〈再掲〉

26百万円

陸上トラック輸送から県内港発着の海上定期航路又は県内駅（延岡駅・南延岡駅のみ）発着の貨物列車にシフトした貨物や、企業立地等により新たに発生した貨物で、これらの輸送機関を利用するものに対して補助を行うことにより荷寄せを促進する。

25年度からは新たに45フィートコンテナを補助対象に加え、大型コンテナによる物流の効率化と県内港湾の振興を図る。

(1) 補助対象者 荷主及び運送事業者

(2) 補助額 事業期間（6か月間）に輸送した対象貨物（新規貨物・増加貨物）の量に応じた額

## ㊧東アジア新規航空路線誘致促進支援事業（総合交通課）〈再掲〉

8百万円

国際チャーター便の運航を支援するとともに、新規路線を開設する格安航空会社（LCC）に対し支援することにより、国際チャーター便及び国内ハブ空港との間のLCC路線の誘致を図り、宮崎空港と東アジアとの新たな国際航空路線の開設に取り組む。

(1) 国際チャーター便への運航支援

中国との国際チャーター便を企画・実施する航空会社、旅行会社に対して、国際チャーター便の運航に必要な経費を支援する。

（補助対象経費及び補助額（片道あたり））

	補助対象経費	単独	双方向
県民送客 （アウトバウンド）	宮崎空港を発着する国際チャーター便を企画・実施する国内の旅行会社の広報に要する経費	50千円	200千円
外国人送客 （インバウンド）	中国において参加募集を行う宮崎空港を利用する国際チャーター便の企画・実施に要する経費	200千円	100千円

(2) 新規航空会社への就航支援

宮崎空港と関西空港又は成田空港を結ぶ路線を開設しようとするLCCに対して、就航に際して必要な経費を支援する。

（補助対象経費及び補助率）

LCCが就航する際に要するイニシャルコストの一部を支援

（補助率1/2以内（2,000千円上限））

## ○「みやざきの空」航空ネットワーク活性化事業（総合交通課）〈再掲〉

84百万円

本県の経済活動や観光誘客の重要な基盤である宮崎空港の国内線・国際線の航空ネットワークの維持・充実を図る。

(1) 国際線の維持・充実

ソウル線及び台北線の維持・充実に向けて、団体での利用やビジネス、児童・生徒の修学旅行等での利用を支援する。

(2) 国内線、国際線の利用促進等

国内線や国際線の利用を促進するため、航空会社等と連携して利用促進キャンペーンやマスメディアを活用したPR等を行うとともに、必要に応じて県、関係機関・団体が一体となって、国や航空会社への要望活動を行う。

**○東九州自動車道整備・利活用促進<再掲> 2,509百万円**

**○直轄高速自動車国道事業負担金(高速道対策局) 2,501百万円**

国が実施する東九州自動車道における直轄高速自動車国道事業(新直轄事業)の整備に要する事業費の一部を負担し、当路線の整備促進を図る。

**○高速道路利活用促進・開通PR事業(高速道対策局) 8百万円**

高速道路の利活用促進のため、開通予定区間のPR及び各実行委員会が開催する開通記念イベントに要する経費の一部を負担する。

**○細島港整備事業(多目的国際ターミナルふ頭整備)(港湾課)<再掲> 500百万円**

企業の進出や事業拡大に伴い、細島港を利用する貨物の増大が見込まれており、国が行う船舶の大型化等に対応した大型岸壁の整備に併せて、県が背後用地を有効に活用するために、ふ頭の整備を実施する。

**○油津港利用促進支援事業(港湾課)<再掲> 7百万円**

日南市が事業主体として実施するタグボート回航費に係る助成事業に対して補助を行い、県市一体となって、地元発生貨物の油津港利用や国際・国内クルーズの誘致活動等の促進を図る。

**○地域鉄道活性化支援事業(総合交通課)<再掲> 4百万円**

吉都線開業100周年記念事業や日南線観光列車「海幸山幸」の平日臨時運行及び「海幸山幸」を活用した日南線活性化事業への支援を行うことにより、県内鉄道の活性化を図る。

- (1) 吉都線開業100周年記念事業を実施する団体に対する補助  
実施主体 JR吉都線100周年記念事業実行委員会 補助率 1/2以内
- (2) 「海幸山幸」の平日臨時運行支援事業を行う団体に対する補助  
実施主体 宮崎県鉄道整備促進期成同盟会 補助率 1/2以内
- (3) 駅での特産品販売や沿線環境美化など「海幸山幸」を活用した日南線活性化事業を行う沿線自治体に対する補助  
実施主体 日南市 補助率 1/2以内

**⑨長距離フェリー航路活性化支援事業（総合交通課）〈再掲〉**

**14百万円**

本県唯一の長距離フェリー航路（宮崎－大阪）の利用を促進し、燃油価格高騰による運賃上昇や高速道路料金的大幅割引により減少した利用者数を回復させるとともに、記紀編さん1300年のクルーズで県産食材を使った料理の提供をすることなどにより、本県の魅力をアピールし、環境に優しく本県物流に欠かせない同航路の安定的な運航を図る。

・実施主体 (1)～(3)を実施する運航会社（補助率 1/2以内）

(1) 団体客の利用促進

閑散期の団体客利用増加を図るため、本県着の10名以上の団体旅行商品（利用者ニーズの把握のためのモニタリング調査を実施し、かつ、県内観光または県内宿泊を伴うものに限る）への一部補助（1名あたり片道1,000円）と利用促進事業PRへの補助を行う。

(2) 修学旅行等の利用促進

本県発着の修学旅行や大学等の教育目的のゼミ旅行での利用への一部補助（1名あたり片道2,000円）を行う。

(3) 記紀編さん1300年クルーズへの支援

記紀編さん1300年クルーズに要する費用（船内イベント、県産食材を利用した食事会、特産品配付、クルーズPR等）への一部補助を行う。

**(8) 観光交流・海外展開プログラム****440百万円**

神話をはじめとする本県の魅力を国内外にアピールすることにより誘客促進を図るとともに、記紀編さん1300年記念事業の推進、観光と物産の総合的な情報発信による県産品の販路拡大や東アジア市場への輸出促進などに取り組みます。

<b>① 観光、スポーツランドみやぎきの推進</b>	<b>204百万円</b>
◎「神話のふるさと みやぎき」誘客促進事業〈再掲〉	62百万円
◎記紀編さん1300年 観光ボランティアガイド育成支援事業 〈再掲〉	5
○宮崎を知ろう！100万泊県内観光活性化事業〈再掲〉	8
◎教育旅行誘致強化事業〈再掲〉	15
◎チャレンジ観光応援事業〈再掲〉	30
◎手のひら旬ナビ構築事業〈再掲〉	15
○魅力ある観光地づくり総合支援事業	26
○「花旅みやぎき」プロジェクト推進事業	6
○宮崎恋旅プロジェクト推進事業〈再掲〉	10
○プロ野球キャンプ環境充実強化事業〈再掲〉	13
◎プロスポーツチームみやぎき魅力発信事業〈再掲〉	10
○波旅プロジェクト推進事業	3
<b>② 定番・定着化と観光・物産の総合的な展開</b>	<b>129百万円</b>
○みやぎき県産品販路拡大支援プロジェクト事業〈再掲〉	25百万円
◎全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業〈再掲〉	25
◎県産品販路開拓コーディネーター配置事業〈再掲〉	5
○「オールみやぎき営業チーム」活動強化事業〈再掲〉	66
◎県外みやぎき応援団活動強化事業〈再掲〉	8
<b>③ アジア市場の開拓に向けた積極的な取組</b>	<b>107百万円</b>
◎東アジア新規航空路線誘致促進支援事業〈再掲〉	8百万円
◎東アジア輸出促進拠点整備事業〈再掲〉	53
◎アジアの活力をみやぎきへ！海外展開サポート事業〈再掲〉	23
○海外交流駐在員設置事業〈再掲〉	19
○みやぎき材東アジア輸出促進事業〈再掲〉	5

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

## ① 観光、スポーツランドみやざきの推進

## ㊦ 「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業（観光推進課）〈再掲〉

62百万円

神話をはじめとする本県の観光の魅力を国内外にアピールするとともに、「ゆっ旅」「恋旅」「波旅」の宮崎3旅に、「花旅」「日向神話旅」を加えた宮崎5旅などとして、新たな観光ブランドの展開による効果的でインパクトのある情報発信を行い、本県の知名度向上を図ることで国内外からの一層の誘客促進を図る。

特に、海外からの誘客については、韓国、台湾、中国、香港の東アジア地域を中心に、知名度向上対策や、旅行会社や航空会社とタイアップした旅行商品の企画、造成支援、現地でのプロモーション活動に取り組むとともに、外国クルーズ船誘致に向けた展開を図る。

また、東九州自動車道の整備によるアクセス向上の好機を活かし、大分県との連携を促進し、東九州の観光浮揚を図る。

## (1) 国内対策事業

誘客につながるキャンペーン等で積極的にPRを行うとともに、旅行エージェン特に対して旅行商品化に向けた働きかけを行う。また、古事記や日本書紀ゆかりの地等を巡る新たな観光ルート「日向神話旅」のデータベース化を行う。

## (2) 国外対策事業

韓国、台湾、中国、香港などの東アジアの対象国に対し各国の旅行事情等に応じた効果的な誘致宣伝施策（旅行商品企画造成対策、知名度向上対策等）を展開するとともに、外国クルーズ船の誘致活動等を行う。

## ㊧ 記紀編さん1300年 観光ボランティアガイド育成支援事業（観光推進課）

〈再掲〉 5百万円

記紀編さん1300年の長期的な取組を展開するため、観光ボランティアガイド団体等を対象に実践的な研修を実施するとともに、記紀に関係する先進地の取組の視察を行い、本県ガイドのレベルアップを図り、観光振興につなげる。

## (1) スキルアップ研修の実施

有識者によるコーディネートの下、観光ガイドとしてのスキルアップを図る体系的な研修会を開催し、現在実施している神話や伝承をはじめ史跡、神楽、祭りなどについてのより深い掘り下げを図る。

## (2) 県外先進地の視察

有識者によるコーディネートの下、県内観光ボランティアガイド団体の会員等に呼びかけ、先進地の視察ツアーを企画し、訪問先での研修や意見交換を行う。

**○宮崎を知らう！100万泊県内観光活性化事業（観光推進課）〈再掲〉****8百万円**

地域資源を生かした体験・滞在型観光の広域化・ビジネス化に取り組む市町村や観光協会及び地元旅行業者等を支援するとともに、観光情報の発信機能を強化することなどにより、県民による県内観光の推進を図る。

**(1) 広域観光連携促進のための専門家派遣事業**

広域観光に取り組む意欲のある複数の市町村、観光協会等による広域観光推進のための会合や研修会に観光分野の専門家を派遣し、各地域の相互理解と広域観光の活性化を図る。

**(2) 県内旅行商品開発促進事業**

県内周遊の旅行商品の造成に取り組む地元旅行業者を支援するとともに、地元旅行業者と地元団体との連携を推進し、県内旅行商品の充実化を図る。

① 地元旅行業者向けの旅行商品化セミナーの開催

② 県内旅行商品コンクールの実施

③ 県内旅行商品造成支援

**(3) スマートフォン利用者向け周遊促進サービス提供事業****●教育旅行誘致強化事業（観光推進課）〈再掲〉****15百万円**

体験活動等を中心とする教育旅行向けプログラムの充実や磨き上げに取り組み、九州新幹線の全線開業によりアクセスの利便性が向上した関西・中国地方をはじめ、高速道路開通によりアクセスが向上する予定の北部九州、鹿児島県や熊本県など隣県に対する効果的な誘致セールスを行い、教育旅行の本県誘致を図る。

**(1) 国内誘致対策事業費**

## ① セールスプロモーション事業

関西・中国地方、北部九州の旅行会社や中学校、高校に対する誘致セールス、口蹄疫等の影響で減少した隣県の小学校に対する誘致セールスを実施する。

## ② 教育旅行関係者招へい事業

関西・中国地方の旅行会社のセールス担当者や、中学校、高校の先生など教育旅行関係者を招へいし、本県の教育旅行プログラムの体験ツアー等を実施する。

## ③ 教育旅行受入体制強化事業

教育旅行向けプログラムの開発や、既存メニューの受入枠の拡大等の取組のほか、企画集により小学校、中学校、高校それぞれの段階に合わせたモデルコースを紹介する。

**(2) 国外誘致対策事業費**

## ① 教育旅行案内集作成

教育旅行素材や交流プログラム等を紹介した外国語版の教育旅行企画集を作成する。

## ② 教育旅行受入支援事業

学校交流記念品の購入や横断幕作成等を支援する

**●チャレンジ観光応援事業（観光推進課）〈再掲〉****30百万円**

観光地の魅力向上に資する事業を公募し、選定の上、当該団体に委託して事業を実施することにより、県内観光地の誘客対策を応援するとともに、雇用の確保を図る。

**(1) 委託先**

県内観光団体等

**(2) 想定される事業の例**

① 近隣の観光地と連携した誘客対策、観光資源の情報発信

② これまでに取り組むことのできなかった実証実験

③ 地域観光資源を活用した観光ガイドの実施

**㊦手のひら旬ナビ構築事業（観光推進課）〈再掲〉****15百万円**

県観光情報サイト「旬ナビ」をスマートフォンで見ただけの場合にも見やすく、また快適に操作できるようにすることにより、観光客や県民の利便性を高める。

**○魅力ある観光地づくり総合支援事業（観光推進課）****26百万円**

市町村等における地域外からの誘客を目指した地域主導による観光地づくりの取組を総合的に支援する。

**(1) 魅力ある観光地づくり支援事業補助金**

市町村等が行う地域外からの誘客を目指した地域主導による観光地づくりの取組（ソフト・ハード事業）を支援

- ① 観光地づくりのための計画策定
- ② 観光資源の発掘・磨き上げ
- ③ 観光客受入体制の整備
- ④ 観光地・施設の情報発信など

**(2) 魅力ある観光地づくりアドバイス事業**

観光地づくりのための方針や計画策定について、地元関係者と専門家との意見交換を支援

**○「花旅みやざき」プロジェクト推進事業（観光推進課）****6百万円**

年間を通して観光客がいつでも好きな季節に足を運び、花を楽しみながら観光地や地域の文化に触れる旅「花旅みやざき」を推進することにより、県内外からの誘客を図る。

**(1) 県内外への情報発信**

通年で「花旅みやざき」の情報発信を行い、県内外からの誘客促進を図る。

- ① 花旅ガイドブックの作成
- ② ポスターの作成
- ③ 旅行商品造成に向けたセールス活動
- ④ その他「花旅みやざき」のPR

**(2) 花とみどりのみやざきづくりコンクールの実施**

県内全域を対象として、花を用いたおもてなしが活発な観光地等の事例を広く募集し、コンクールを実施する。

**○宮崎恋旅プロジェクト推進事業（観光推進課）〈再掲〉****10百万円**

若い世代の女性を対象に、「恋」や「愛」にちなんだ数々の観光スポットを活用した観光誘致の取組を実施することにより、恋旅ブームの創出を図る。

**(1) 宮崎恋旅スイシン委員会の設置**

ターゲット層をメンバーとした委員会を設置し民間主導で恋旅プロジェクトを検討・実践

**(2) 宮崎恋旅PR事業**

- ① 民間企業と恋旅のコラボレーション事業
- ② メディア活用集中PR事業（旅行情報誌等広告掲載）
- ③ 恋旅サイトの情報更新

**(3) 宮崎恋旅プロジェクト推進事業**

- ① 恋旅商品造成支援事業
- ② 宮崎恋旅キャンペーン事業  
(ガイドブックやチラシの作成、記念ノベルティの作成)

### ○プロ野球キャンプ環境充実強化事業（みやざきアピール課）〈再掲〉 13百万円

プロ野球春季キャンプの後半が、実践練習主体の内容に変化している状況を踏まえ、関係自治体等と連携し、プロ野球球団による練習試合開催に対する支援を行い、複数の球団が練習試合を集中的に実施できる環境を整備することにより、既存球団の長期滞在と新規球団のキャンプ誘致を促進し、「スポーツランドみやざき」の更なる確立を図る。

#### 【プロ野球球団による練習試合の開催内容】

- ・名称 球春みやざきベースボールゲームズ
- ・開催期間 2月下旬（3日間）
- ・開催場所 アイビススタジアム他
- ・実施内容 プロ野球5球団による練習試合
- ・実施主体 球春みやざきベースボールゲームズ実行委員会

### ㊦プロスポーツチームみやざき魅力発信事業（みやざきアピール課）〈再掲〉

10百万円

県内のプロスポーツチームと連携し情報発信事業等を行うことにより、本県の様々な魅力を県外にアピールし、本県のイメージアップを図るとともに、「スポーツランドみやざき」の更なる推進を図る。

#### (1) 「みやざきの魅力」出張PR事業

県外の試合会場においてPRブースの設置等により、本県の観光物産等の魅力をアピールする。

#### (2) 「みやざきの魅力」ウェブサイト等情報発信事業

ウェブサイト等を活用して、県内の試合会場周辺情報や観光情報などを発信する。

#### (3) イベント等開催

ホームゲームでのイベント開催等により県外からの誘客と県民の応援機運の醸成を図る。

### ○波旅プロジェクト推進事業（みやざきアピール課）

3百万円

全国トップクラスのマリンスポーツ環境を生かし、サーフィン観光の受入体制の整備を促進するとともに、全国に対する情報発信を行うことにより、サーフィンをはじめとするマリンスポーツを活用した観光振興を図る。

#### (1) 地域別推進会議や団体等の受入体制整備の取組に対する支援

地域別推進会議や団体等が行う波旅受入体制の整備にかかる取組、サーフィン等のマリンスポーツを活用した観光振興の取組等に対して支援を行う。

#### (2) 本県のサーフィン等のマリンスポーツ環境の全国に対する情報発信

本県のサーフィン等のマリンスポーツ環境を各種観光資源と絡めて全国に向けて情報発信を行う。

## ② 定番・定着化と観光・物産の総合的な展開

### ○みやざき県産品販路拡大支援プロジェクト事業（商業支援課）〈再掲〉

25百万円

商談会や物産展等の開催や参加、研修相談事業、「新宿みやざき館」等のアンテナショップを活用した情報発信事業など、企業・団体と連携した多角的な事業展開により、県産品のPR及び販路拡大を図る。

- (1) 取引促進事業  
商談会への斡旋等による県内中小企業の取引促進の支援
- (2) 物産展開催事業  
物産展の開催による販路拡大
- (3) 研修相談事業  
県産品の表示適正化に向けた研修相談の開催
- (4) 広報宣伝事業  
マスメディア等を活用した情報発信
- (5) アンテナショップ多店舗展開事業  
アンテナショップの新規出店に向けた調査
- (6) アンテナショップ機能維持管理事業  
新宿みやざき館、みやざき物産館等のアンテナショップの運営

### ㊦全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業（畜産課）〈再掲〉

25百万円

全国和牛能力共進会における宮崎牛二連覇を契機に、そのアピール力を最大限に活かし、県と関係団体が一体となった「宮崎牛及び県産食肉販売戦略会議」を中心に、積極的に国内外へのプロモーションを展開し、県産牛肉のブランド力強化と販路の拡大を推進する。

- (1) 宮崎牛販路拡大キャラバン隊事業
  - ① 卸業者対策  
宮崎牛等販売営業チームによる大手バイヤーとの商談会の開催  
関東市場への生体出荷による卸業者を通じた販路拡大の推進  
海外の卸業者との取引維持や新規開拓による販路拡大と輸出量の増加
  - ② 小売店対策  
販売戦略会議ワーキングチーム等による牛肉消費拡大対策の展開と歩調を合わせた指定店の維持拡大の推進
  - ③ 消費者対策  
スポーツイベント等を通じたPRや販売促進のためのフェアの実施  
・実施主体 県、宮崎県経済農業協同組合連合会（補助率 定額）、  
より良き宮崎牛づくり対策協議会等（補助率 1/3）
- (2) 新宮崎牛定義PR事業  
新たな宮崎牛の定義の検討、新定義の周知・PR  
新ブランドに基づく肥育牛の生産拡大の推進  
・実施主体 県、より良き宮崎牛づくり対策協議会（補助率 1/3）、  
宮崎県乳用牛肥育事業農業協同組合（補助率 定額）

**㊦ 県産品販路開拓コーディネーター配置事業（商業支援課）〈再掲〉 5百万円**

新宿みやざき館KONNEに、県産品販路開拓専門の「県産品販路開拓コーディネーター」を配置し、首都圏バイヤー、飲食店等関係者等に対する県産品の売り込みやミニ商談会の開催により、KONNEの販路開拓機能の拡充を図る。

**【コーディネーターの役割】**

- ・小売店等の訪問による県産品の売り込み・PR
- ・新宿みやざき館等での商談会の開催
- ・バイヤー等の本県招聘による県内企業の紹介・PR 等

**○ 「オールみやざき営業チーム」活動強化事業（みやざきアピール課）〈再掲〉**

**66百万円**

本県のさまざまな魅力を官民が束になって県外に情報発信していく「オールみやざき営業チーム」について、今後さらにその活動を強化し、本県のイメージアップ及び販売促進活動の活性化を図る。

(1) 営業チーム強化経費

民間・行政等の既存の枠組みを超えて一体となった取組をさらに強化するため、情報誌やポスターなど、営業活動に必要なツールを作成する。

(2) 営業チーム活動経費

県のシンボルキャラクター「みやざき犬」の活用や民間企業との協働（コラボレーション）等によるプロモーション活動を行う。

**㊦ 県外みやざき応援団活動強化事業（みやざきアピール課）〈再掲〉 8百万円**

みやざき大使の情報発信力や、みやざき応援隊の「クチコミパワー」を活用することで、みやざきの「食」や「旅」など旬の情報をより効果的に県外へ情報発信する。

(1) メールやSNS等を活用したリアルタイムな情報の発信・共有

メールやSNS等を活用し、本県の旬な情報を提供するとともに、みやざき大使・応援隊相互の情報の発信・共有を促進し、「みやざき」の効果的なPRを行う。

(2) 情報交換会の開催

みやざき大使・応援隊を対象にした情報交換会を開催し、知事による県政概要説明や応援団の取組紹介等を行うことにより、応援団活動の活性化を図る。

(3) みやざき大使によるみやざきの魅力発信

著名なみやざき大使に県が主催する県外イベント等への出演を働きかけ、「みやざき」の魅力を力強くアピールする。

### ③ アジア市場の開拓に向けた積極的な取組

#### ㊦ 東アジア新規航空路線誘致促進支援事業（総合交通課）〈再掲〉 8百万円

国際チャーター便の運航を支援するとともに、新規路線を開設する格安航空会社（LCC）に対し支援することにより、国際チャーター便及び国内ハブ空港との間のLCC路線の誘致を図り、宮崎空港と東アジアとの新たな国際航空路線の開設に取り組む。

##### (1) 国際チャーター便への運航支援

中国との国際チャーター便を企画・実施する航空会社、旅行会社に対して、国際チャーター便の運航に必要な経費を支援する。

（補助対象経費及び補助額（片道あたり））

	補助対象経費	単独	双方向
県民送客 （アウト）	宮崎空港を発着する国際チャーター便を企画・実施する国内の旅行会社の広報に要する経費	50千円	200千円
外国人送客 （イン）	中国において参加募集を行う宮崎空港を利用する国際チャーター便の企画・実施に要する経費	200千円	100千円

##### (2) 新規航空会社への就航支援

宮崎空港と関西空港又は成田空港を結ぶ路線を開設しようとするLCCに対して、就航に際して必要な経費を支援する。

（補助対象経費及び補助率）

LCCが就航する際に要するイニシャルコストの一部を支援

（補助率1/2以内（2,000千円上限））

#### ㊦ 東アジア輸出促進拠点整備事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）〈再掲〉

53百万円

日本産農産物の最大の輸出先である香港に、宮崎牛やかんしょなど農産物等の輸出支援の拠点となる事務所を設置するとともに、農業法人や食品加工業者等民間企業が輸出に取り組むための足掛かりとなる『みやざき香港フロンティアオフィス』を併設する。また、海外ニーズに対応した包装資材・出荷規格の検討や加工品の試作など、産地や食品加工業者等が相互に協力した取引先づくりを推進し、「オールみやざき」体制での輸出促進を図る。

##### (1) みやざき香港フロンティアオフィス整備運営事業

###### ① みやざき香港フロンティアオフィス整備事業

商流、物流、情報の基点となるフロンティアオフィスの整備  
アンテナショップの設置 等

###### ② みやざき輸出ブランド構築事業

輸出ブランド認証制度の構築、運営

輸出ブランド認証品の県人会等を活用したPR 等

・実施主体 みやざき『食と農』海外輸出促進協議会（補助率 定額）

##### (2) マーケットイン・輸出向け農産物育成事業

海外のニーズに基づいた輸出対応農産物の出荷規格や商品企画の試行

・実施主体 輸出連携グループ、JA、農業法人等（補助率 1/2）

### ●アジアの活力をみやざきへ！海外展開サポート事業（商業支援課）〈再掲〉

23百千円

「みやざき東アジア経済交流戦略」に基づき、重点対象国ごとに官民一体となった取組を行うことにより、東アジア市場における県産品の輸出促進を図り、「東アジアとともに成長するみやざき」を推進する。

(1) 市場開拓事業

重点国と位置づけている中国、香港、台湾、シンガポールにおいて、国際食品見本市出展などの取引機会提供、海外拠点機能の拡充、県産品プロモーションによる知名度・認知度向上など、それぞれの市場の状況に応じた輸出促進事業の展開を図る。

(2) 輸出展開支援事業

(社)宮崎県物産貿易振興センターに輸出促進相談員を配置し、県内企業の支援を行うとともに、海外展開を担う企業人材の育成を図る。

(3) ジェトロ連携事業

ジェトロとの連携により、貿易実務講習や商談会など、県内企業サポートの効果的・効率的な推進を図る。

### ○海外交流駐在員設置事業（商業支援課）〈再掲〉

19百万円

急速に成長を遂げる東アジアの拠点都市に駐在員を配置し、現地において効率的・効果的に県産品の販路開拓や観光PR、県内企業の海外取引支援等を行い、本県経済の国際化を図る。

(1) 設置場所

中国（上海）、台湾（台北）

(2) 設置形態

(社)宮崎県物産貿易振興センターに事業を委託

(3) 駐在員

中国（上海）4名（県派遣職員1名、宮銀職員受入1名、現地駐在員2名）

台湾（台北）1名（現地駐在員1名）

(4) 主な業務内容

- ・現地及び周辺諸国の経済社会情勢の情報収集、提供
- ・県産品の販路開拓支援
- ・県観光・コンベンションの誘致支援
- ・県内企業等の海外取引支援
- ・県内企業が商用等で現地を訪問する際の連絡調整
- ・その他本県の国際化推進に必要な業務

### ○みやざき材東アジア輸出促進事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）

〈再掲〉 5百万円

「チームみやざきスギ」による韓国への輸出促進や今後の輸出増が期待される中国など、東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体の販路拡大活動を支援し、県産材の安定した出荷先としての本格的な輸出を図る。

(1) 「チームみやざきスギ」韓国輸出促進事業

韓国のハウジングフェアへの出展や、韓国建築建材関係者の本県見学会への招へい

- ・実施主体 宮崎県木材協同組合連合会（補助率 1/3）

(2) 東アジア販路拡大事業

中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体が行う輸出促進活動への支援

- ・実施主体 木材輸出に取り組む県内団体（補助率 1/3）

## (9) 持続可能な地域づくりプログラム

3, 834百万円

中山間地域の魅力を高め、持続可能な地域づくりを推進するため、バス路線の再構築や鳥獣被害防止対策等を推進するとともに、住民主体の元気な地域づくりへの支援などに積極的に取り組みます。

<b>① 地域の魅力を高める取組の推進</b>	<b>164百万円</b>
㊦「楠並木ちゃんねる」情報発信事業	6百万円
㊧バス路線再構築支援事業	20
○宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業	52
○まちなか商業再生支援事業	14
○みやざきの花消費定着促進事業	4
㊦宮崎県住生活総合調査事業	10
○暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業	2
○広域圏まちづくり実行プログラム策定事業	2
○都市計画に関する基礎調査実施事業	49
○人との絆でつくる景観まちづくり事業	6
<b>② 中山間地域の活性化</b>	<b>3,670百万円</b>
㊦中山間地域振興推進体制整備事業〈再掲〉	13百万円
○中山間地域産業振興センター設置事業	9
○未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業	6
○もっと「いきいき集落」サポート事業	6
○「中山間地域をみんなで支える県民運動」推進事業〈再掲〉	7
○中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業	5
○地域力磨き上げ応援事業	123
○有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業	125
○地域でシカ捕獲対策強化事業	19
㊧みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業	335
○いきいき山村集落機能強化事業	16
○森林整備地域活動支援交付金事業〈再掲〉	340
○森林環境保全直接支援事業〈再掲〉	2,019
㊧特用林産物獣類等被害防止対策事業	6
㊦「花」も「実」もある中山間園芸産地改革事業	14
㊦住みやすい中山間地域生活環境整備計画策定事業	4
○中山間地域等直接支払制度推進事業	608
○連携と交流による頑張る農村支援事業	14

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

## ① 地域の魅力を高める取組の推進

## ㊦「楠並木ちゃんねる」情報発信事業（秘書広報課 広報戦略室） 6百万円

「県からのお知らせ」や「県民投稿動画」など各種県政動画情報を配信するインターネット放送局の県ホームページ上での開設や、電子看板を活用した情報発信など、様々な手段の活用・連携による適時・的確な広報活動に取り組むとともに、県職員の広報マインドやスキルの向上を図る。

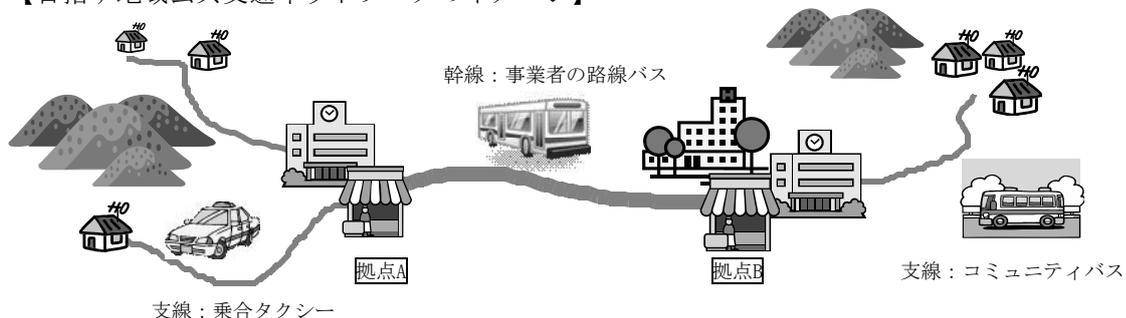
- (1) インターネット放送局「宮崎県庁 楠並木ちゃんねる」の開設・運営  
県ホームページ上に動画ポータルサイトを開設し、ジャンル毎に整理した各種チャンネルにおいて、様々な県政動画情報を配信する。  
(チャンネル例)
  - ・「県からのお知らせ」（県職員自ら出演し行う事業紹介やイベント案内、生命・健康に関する安全・安心の情報提供等）
  - ・「県民投稿動画」（募集テーマに基づき県民から投稿のあった県政情報に関する動画）
  - ・「県政テレビ番組」「知事定例記者会見」「県政ニュース」等
- (2) 電子看板等の活用による情報発信  
県庁本館等に新たに設置する電子看板を活用し、県政フォトやポスター等の県政情報を発信する。併せて、県庁本館の展示広報コーナーの整備充実を図る。
- (3) 県庁広報力の強化  
各種媒体を活用した効果的な広報活動の基盤となる県職員の広報マインドや知識・スキルの向上を図るための研修を実施する。

## ㊧バス路線再構築支援事業（総合交通課） 20百万円

県内の路線バスについて、地域の実情に合った公共交通への移行を支援し、住民の日常生活に不可欠な移動手段の確保を図る。

- (1) バス路線の再構築を図る取組への支援  
コミュニティバスの導入により既存バス路線を見直す等、地域の実情に合った利便性の高いバス路線の再構築に取り組む市町村に対し補助を行う。
- (2) 地域バスネットワーク研究会  
将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの確立のため、県と市町村が合同で調査研究を行う地域バスネットワーク研究会を開催する。

## 【目指す地域公共交通ネットワークのイメージ】



## ○宮崎縣市町村間連携支援交付金交付事業（中山間・地域政策課） 52百万円

県内各地域の「市町村間連携推進計画」に沿って市町村が連携して取り組む広域的な活力の創造に資する事業の立ち上げを支援するため、県が連携市町村に交付金を交付することにより、人口減少や地域経済の減退に一定の歯止めを掛け、持続可能な地域づくりの促進を図る。

### (1) 事業スキーム

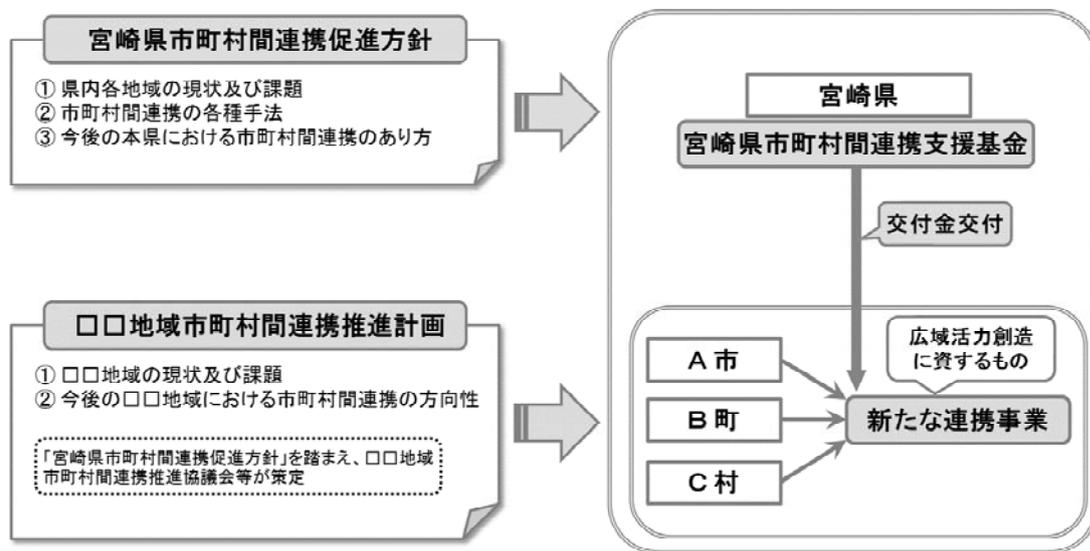
市町村間連携推進計画に掲げる事業のうち、宮崎縣市町村間連携促進方針に掲げる「広域的な活力の創造」に資する事業（「ヒト」×「地域資源（モノ）」×「地域資源の活用・事業化」×「広域活力を高める仕掛け」の4つの要素を満たす事業）として知事が認めるものに対し、ハード・ソフト両面で支援する。

### (2) 交付率

対象経費の1/2以内

ただし、連携市町村のうち、中山間地域を含む市町村との連携については2/3以内

### 【事業のイメージ】



### ○まちなか商業再生支援事業（商業支援課）

14百万円

商店街等（まちなか商業）を再生するため、商業と「地域」「産業」「観光」などの多様な主体が連携し、新たな振興策や起業、にぎわいの創出に取り組む事業、「高齢者」「子育て」「安心・安全」「エコ」「買い物弱者」などの社会的課題に対応する商店街等の取組などを支援する。

また、まちづくりを担うリーダーを育成し、その成果を全県的にフィードバックすることで、商店街全体の底上げを図る。

#### (1) まちなか商業再生プラン策定支援

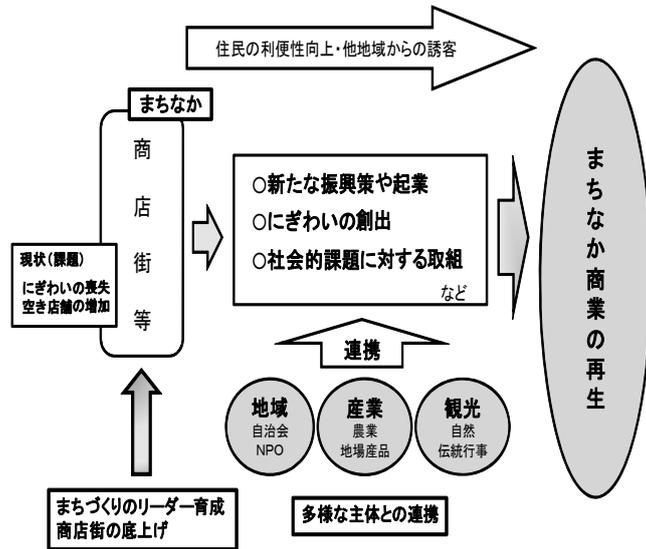
- ・まちなか商業再生の施策展開に必要な「組織」「人材」等の体制構築、プラン作成への支援
- ・中心市街地活性化基本計画認定等に向けた取組への支援

#### (2) まちなか商業再生実践支援

- ・プラン等に基づき連携実施される事業への支援
- ・「高齢者」「子育て」「安心・安全」「エコ」「買い物弱者」などの社会的課題に対する取組への支援
- ・中心市街地活性化基本計画等に基づく取組への支援

#### (3) 商店街パワーアップ支援

- ・まちづくりのリーダー育成
- ・問題意識の共有化、商店街間の連携強化



### ○みやざきの花消費定着促進事業（農産園芸課）

4百万円

生産者の高齢化に伴う生産性の低下や長引く不況による需要低迷の中、これまで行ってきた県産花きや花の魅力のPRを継続的な消費へ結びつけるため、県内外の小売店と連携した施策を実施するとともに、新たな流通販売に対応したモデル的な取組に対し支援することで産地と実需者との継続的な関係を構築し、本県花きの消費拡大と農家所得の向上に繋げる。

#### (1) みやざき花の日推進対策

- ① 小売店と連携した「みやざき花の日」フェア
- ② 商談会の実施
- ③ 県民参加型イベントの開催

#### (2) 花育対策

児童等将来の消費者に対する教育

#### (3) 新たな花き流通販売モデル構築推進対策

- ① みやざきの花指定店制度の実施
- ② 日持ち保証販売 等

・実施主体 「みやざき花で彩る未来」推進協議会（補助率 1/2）

### ㊦宮崎県住生活総合調査事業（建築住宅課）

10百万円

5年毎に実施される全国調査と連携し、住まいや周辺環境に対する意識等を把握することにより、「宮崎県住生活基本計画」における施策の検討、策定、推進等のために必要となる基礎的な資料を得る。

（主な調査項目）

- ・住宅及びその周りの環境評価に関する事項
- ・最近の居住状況の変化に関する事項
- ・住宅の住み替え、改善の意向、計画に関する事項
- ・今後の住まいに関する事項

住生活総合調査（国土交通省住宅局所管）

住生活に関する居住者の意向把握等

住宅・土地統計調査（総務省統計局所管）

住宅や世帯の客観的な現状把握等

「宮崎県住生活総合調査結果報告書」の作成

両調査のデータを結合して集計

「宮崎県の住宅事情」の作成

両調査のデータを結合して分析  
住生活の安定向上に関する施策を取り巻く現状と課題

「宮崎県住生活基本計画」の施策の検討、策定、推進等

「安全・安心で心ゆたかに暮らせる住生活空間の創造」

### ○暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業（都市計画課）

2百万円

「宮崎都市圏総合交通戦略」の目標である自動車交通混雑の緩和、公共交通の利用促進及び市街地における人中心の交通環境の形成を図るために、鉄道・バス利用促進のための県民の意識啓発や各事業の進捗管理を行う。

### ○広域圏まちづくり実行プログラム策定事業（都市計画課）

2百万円

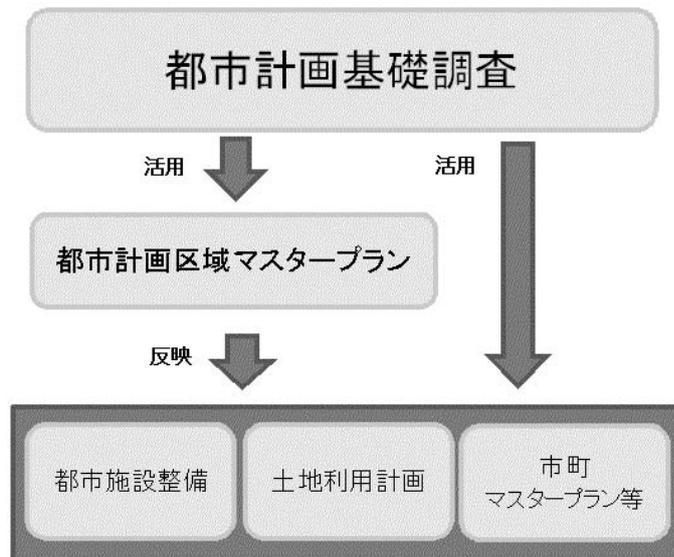
都市計画区域マスタープランの方針に基づき、広域的な観点から市町村が取り組むべき具体的施策とその考え方を示した実行プログラムを策定することにより、市町村マスタープランの策定を支援する。

【実行プログラムの概要】

- ① 土地利用分野：都市計画区域外における大規模集客施設立地の制限エリアの設定等
- ② 合併課題分野：準都市計画区域等の設定による都市計画区域外のコントロール等
- ③ 都市交通分野：高齢者等の移動困難者に対応した交通環境の考え方等

**○都市計画に関する基礎調査実施事業（都市計画課）****49百万円**

人口減少社会を迎える中、今後の都市計画の適切な見直しを図るため、都市計画区域の人口規模や土地利用、建築物等の現況及び将来の見通しについて調査・分析を行う。



○人との絆でつくる景観まちづくり事業（都市計画課）

6百万円

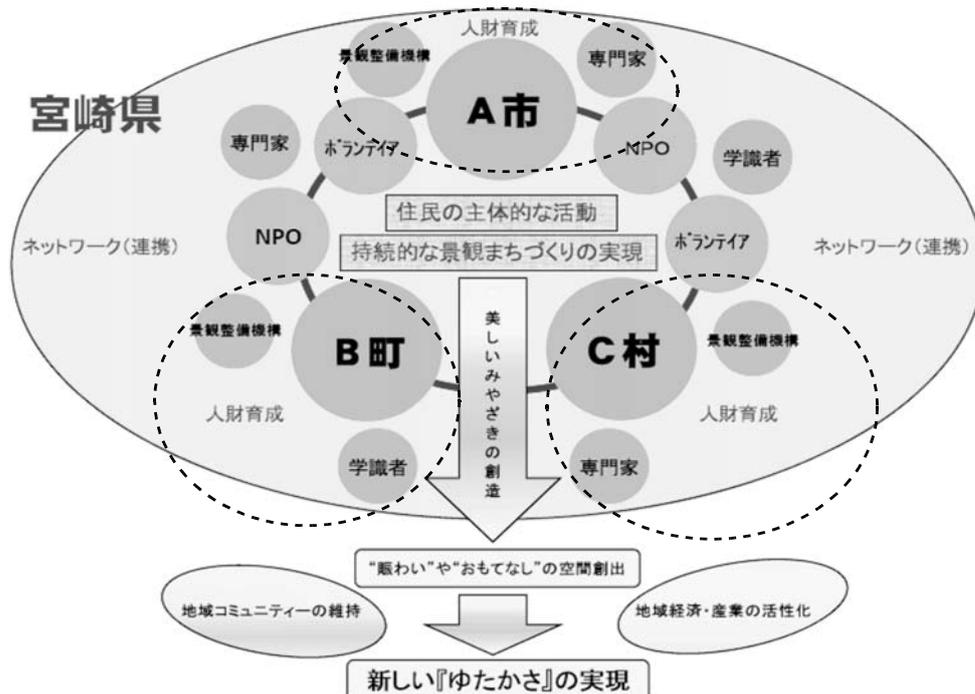
市町村が取り組む景観計画の策定や景観整備機構（県指定）の活動を支援するとともに、県・市町村職員や県民に対する景観啓発の研修会や景観まちづくりを行う各種団体のネットワークづくりを支援することにより、県内各地域での主体的かつ持続的な景観まちづくりの実現を図る。

- (1) 市町村が取り組む景観計画策定に関する人的及び財政的支援
- (2) 県・市町村職員や県民に対する啓発のための研修会等の開催
- (3) 景観まちづくり活動団体相互の連携強化（シンポジウムの開催）
- (4) 景観アドバイザーの派遣
- (5) 民間の専門的知識やノウハウを生かした景観まちづくりの取組への支援
- (6) 景観に配慮した公共事業の推進
- (7) リーフレット等による景観啓発

～主体的かつ持続的な『景観まちづくり』に向けて～

- ① 地域住民が、个性的で魅力のある“地域の価値”を再認識することで、自分たちの住むまちに愛着と誇りを持ち、地域独自の特色のある“まちづくり”を推進することができる。
- ② 景観まちづくりに積極的に取り組む各種団体の連携を図ることで、住民の主体的かつ持続的な“景観まちづくり”を県内全域での取組に広げることができる。

【人との絆づくり = 人財育成、ネットワークの形成】



## ② 中山間地域の活性化

## ●中山間地域振興推進体制整備事業（中山間・地域政策課）〈再掲〉 13百万円

市町村、地域住民、関係団体、県等で構成する中山間地域振興協議会と連携した新たな取組として、大学等と連携のもと、県と市町村が共同で地域固有の課題を調査・研究する組織を設置し、地域経営手法の蓄積や将来の地域づくりを担う人材育成を行うとともに研究成果等の波及により持続可能な中山間地域づくりを推進する。

## (1) 中山間地域振興協議会運営事業

県下7地域において中山間地域振興協議会を運営する。

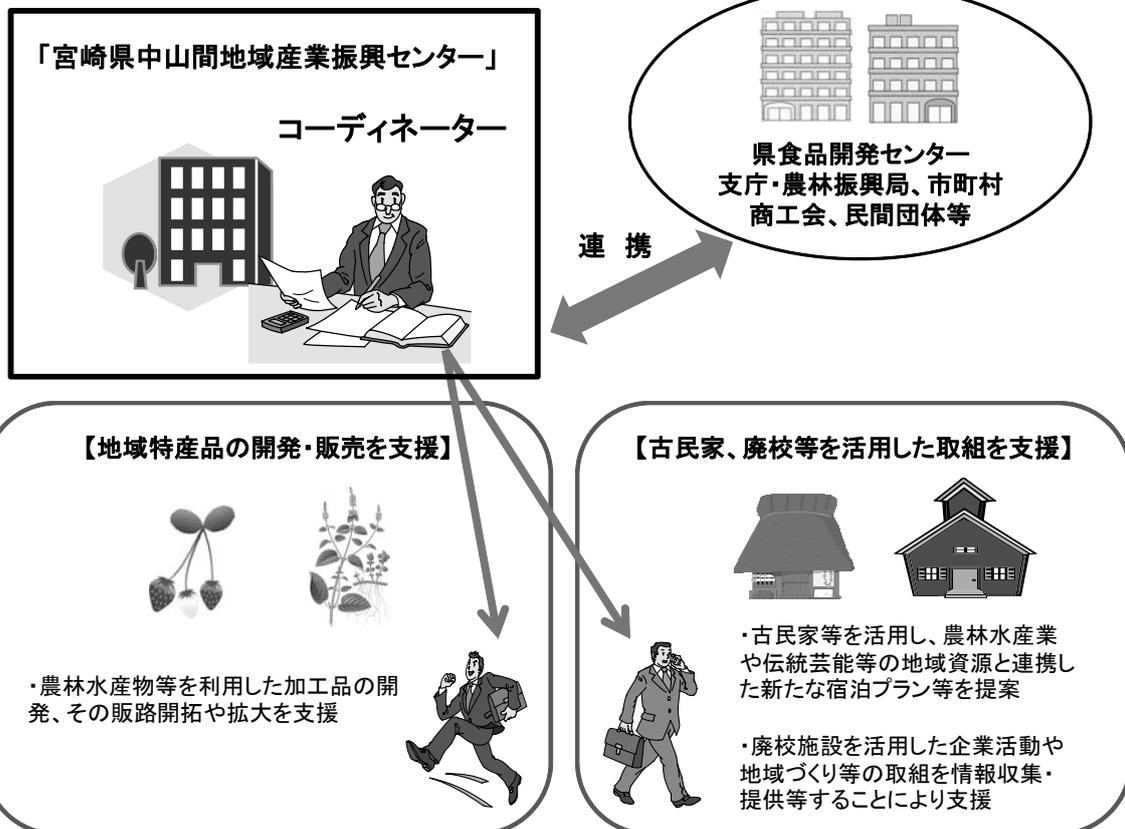
## (2) 大学等との連携による地域政策共同研究事業

大学等と地域政策研究に係る共同研究契約を締結し、大学等の知見を活用して本県の地域課題の研究を行う。併せて、県内のモデル圏域において、市町村、県、民間企業等によるシンクタンク型組織を形成する。

また、同組織において、圏域の課題を調査・研究するとともに、課題解決のための外部専門家との連携を行う。

## ○中山間地域産業振興センター設置事業（中山間・地域政策課） 9百万円

人口減少や高齢化の急速な進行、基幹産業の低迷や雇用環境の悪化等、大変厳しい状況にある中山間地域の活性化を図るため、中山間地域産業振興センターを設置し、中山間地域産業振興コーディネーターによるワンストップ対応窓口において、農産物等の地域資源を活用した特産品の開発やその販路拡大、古民家や廃校といった地域資源の有効活用等の取組を支援し、関係機関の連携のもと円滑かつ積極的な産業振興を図る。



## ○未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業（中山間・地域政策課）

6百万円

集落の住民が集落の抱える問題点について考え、将来の集落のあり方を模索していく取組を促進するなど、中山間地域における集落維持・活性化に向けた集落住民と市町村による協働の仕組みの構築を支援する。

### (1) 集落対策の推進

各種集落対策を推進する「集落対策推進員」を設置し、市町村の集落支援員と連携しながら、地域における「集落点検」の実施を促進し、サポートするとともに、住民の意識醸成を図るなど市町村の取組をバックアップする。

### (2) 集落支援員等研修会の開催

集落支援員及び市町村職員等を対象とした研修会等の実施により、集落点検等に関するスキルの向上を図る。

### (3) 集落点検実施市町村に対する補助

#### ① 集落点検の実施に係る経費の補助（補助率：1/2以内）

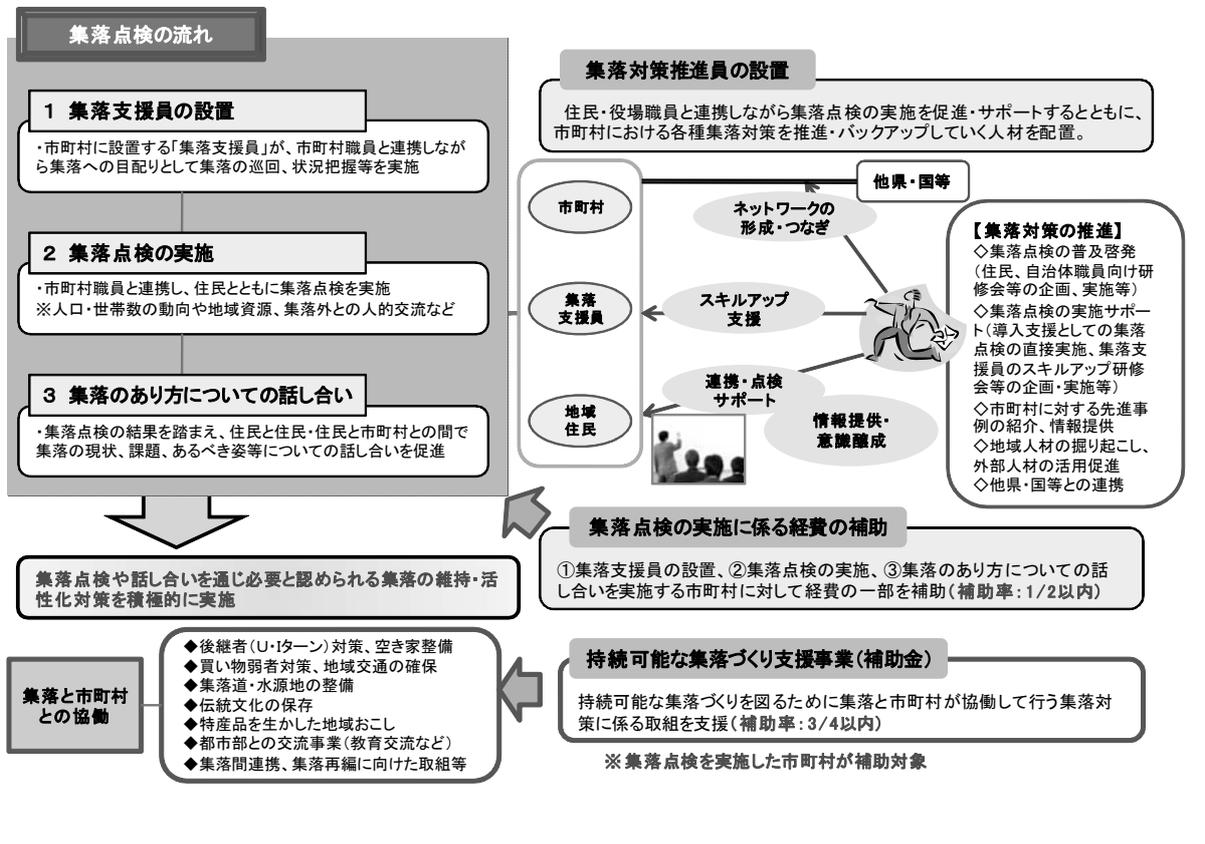
集落支援員の設置、集落点検の実施、集落のあり方についての話し合いに要する経費の一部を補助する。

#### ② 持続可能な集落づくり支援事業（補助率：3/4以内）

将来の集落のあり方についての話し合いの結果を踏まえ、持続可能な集落づくりを図るために集落と市町村が協働して行う集落対策に係る各種取組（後継者対策、買い物弱者対策、集落の再編整備等）に対し、経費の一部を補助する。

・補助対象要件：集落点検を実施した地域

### 【事業のイメージ】



〇もっと「いきいき集落」サポート事業（中山間・地域政策課）

6百万円

中山間地域における集落の活性化について、集落住民自らが考え、行動するという意識の醸成を図るとともに、地域活性化に意欲的に取り組む集落を増やしていく方策を構築することにより、住民発意による元気な集落づくりとしての「いきいき集落」の取組を推進する。

(1) 「いきいき集落」認定等事務

「いきいき集落」にふさわしい元気な取組をしている集落を募集し、認定証やのぼり旗等を交付する。

(2) 「いきいき集落」活動支援事業

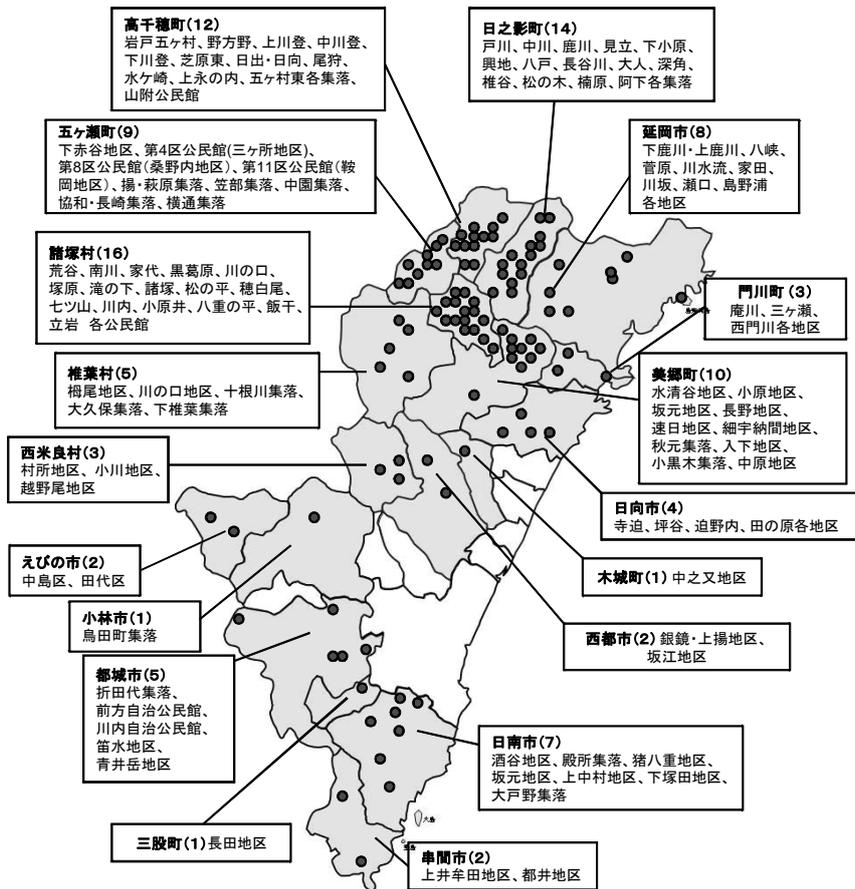
集落の目標の実現に向けて活動する際に必要な経費について助成する。

(実施主体 集落、補助率 3/4以内、補助金限度額100千円)

(3) 「いきいき集落」パワーアップ事業

「いきいき集落」に関する業務を民間委託し、県下全域で物産品販売のサポートや中山間地域づくり研修交流会の開催など「いきいき集落」の取組を展開する。

「いきいき集落」認定位置図



18市町村 105集落等  
(平成25年1月4日現在)

## ○「中山間地域をみんなで支える県民運動」推進事業

(中山間・地域政策課) <再掲>

7百万円

中山間地域の果たしている役割についての理解促進や、中山間地域と都市住民との交流、中山間地域の経済活性化の促進など、「中山間地域をみんなで支える県民運動」を推進するため、テレビCMや新聞広告、シンポジウムの開催、スタンプラリーの実施、のぼり旗の配布等による広報・啓発活動を行い、「宮崎県中山間地域振興計画」の目標である持続可能な中山間地域づくりを目指す。

## ○中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業(中山間・地域政策課)

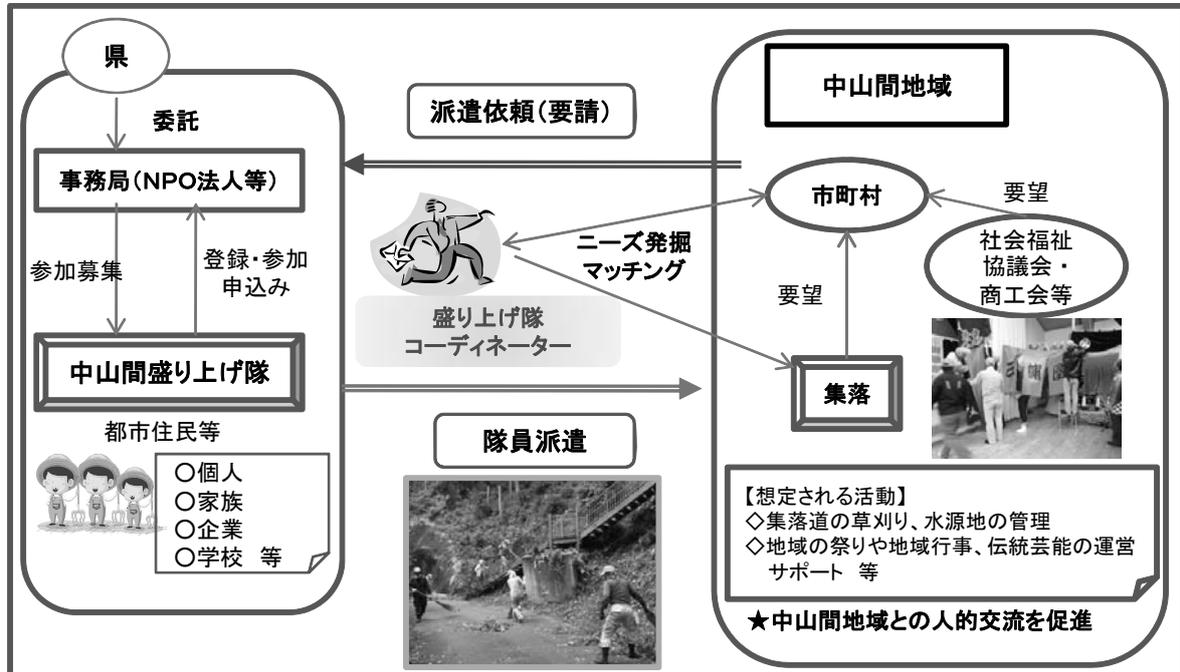
5百万円

中山間地域では、過疎化・高齢化の著しい進行により、集落における草刈り等の共同作業や地域行事、伝統芸能等の維持・運営を行う担い手の確保が課題となっているため、中山間地域でボランティア活動を行う「中山間盛り上げ隊」を組織し、中山間地域の集落及び市町村等からの要請に応じて、集落等の行う各種活動を支援するとともに、これらの支援活動を通じて中山間地域の住民と都市住民との交流を促進する。

(参考) 中山間地域からの要請が予想される活動

集落道の草刈り・整備、集落で管理する森林の植栽、集落の祭りや地域行事、伝統芸能の運営サポート 等

### 【事業のイメージ】



## ○地域力磨き上げ応援事業（中山間・地域政策課）

1 2 3 百万円

地域の自立と活性化を図るため、住民に身近な行政である市町村と地元住民が一体となった地域づくりの取組に対して支援を行う。

## (1) 地域再生アドバイザー短期派遣

地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について、具体的・実務的なアドバイスを行う「地域再生アドバイザー」の短期派遣（3日間程度）を行う。

## (2) 地域づくり活動支援

市町村が地元住民と一体となって計画的に実施する地域づくり活動の事業に対して補助を行う。

## ① 地域創造枠

「地域創造計画」として採択（中山間地域対策推進本部で認定）を行った市町村の骨太な地域計画について、計画ごとに採択市町村及び庁内関係課からなるプロジェクトチームを立ち上げ、計画の更なる発展可能性等を検討し、ハード・ソフト両面で支援するとともに、国や庁内各部局等の各種施策を投入する。

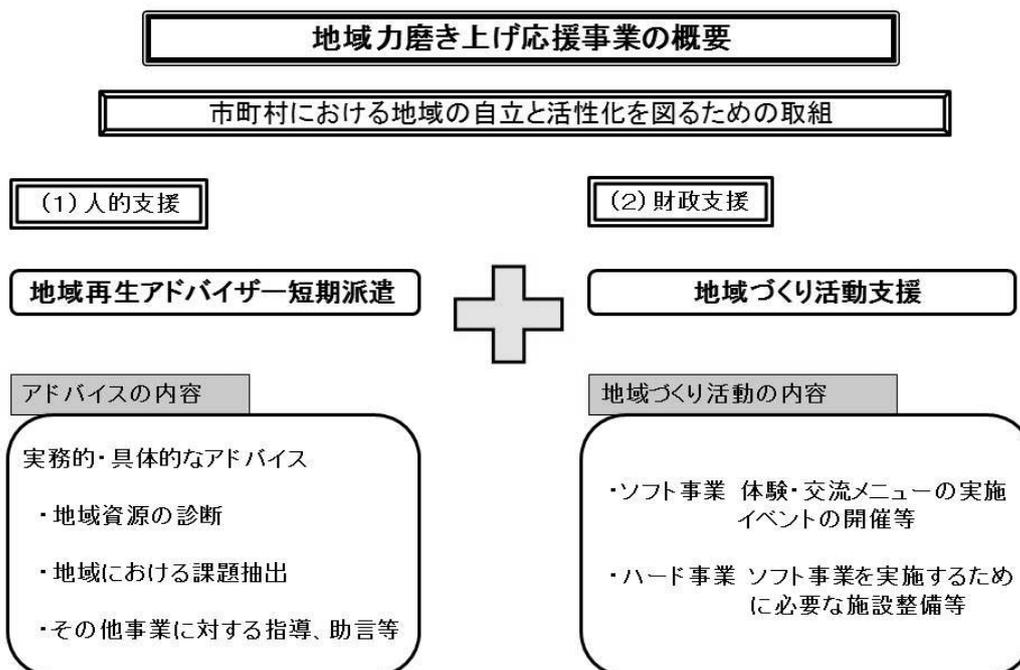
## ② 一般枠及び条件不利市町村枠

庁内関係課等からなる検討部会を編成し、申請された事業内容やその効果等を検討した上で、採択事業を決定し、支援する。

## ※ 補助率

- ・地域創造枠（地域振興5法指定市町村） 3 / 4 以内
- ・一般枠（広域連携、単都市町村） 2 / 3 以内、1 / 2 以内、1 / 3 以内  
（財政力指数による）
- ・条件不利市町村枠（地域振興5法指定市町村） 2 / 3 以内  
ただし、少子化への対応等のテーマに取り組む場合は3 / 4 以内  
（財政力指数による）

## 【事業のイメージ】



○有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業（自然環境課） 125百万円

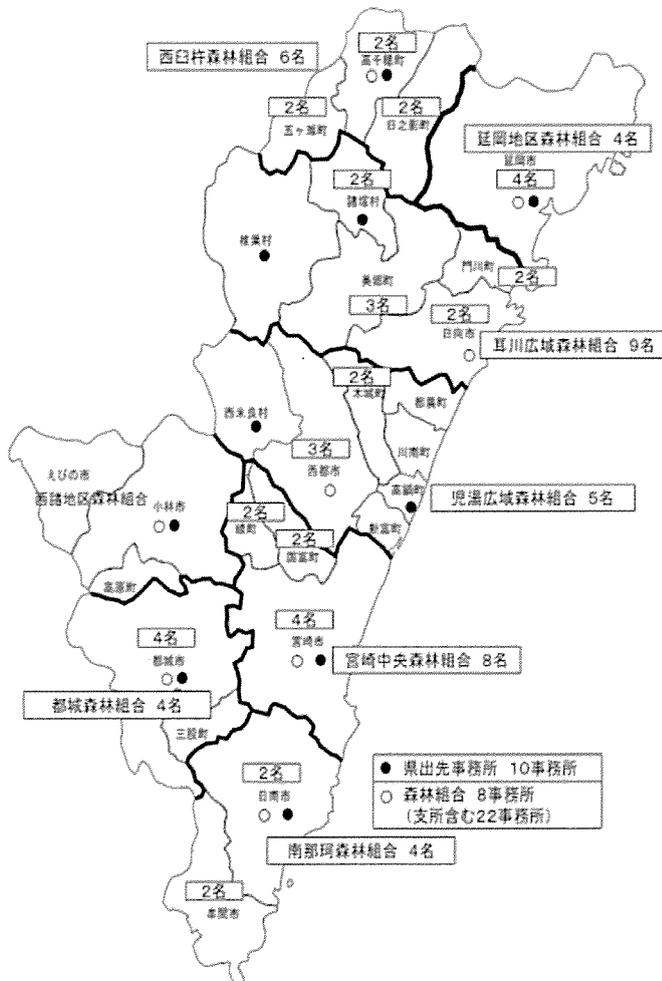
深刻化しているシカ、サルの農林作物への被害を軽減するため、緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用して、シカやサルの生息数の多い地域に対策指導捕獲員を配置し、「わな」等による捕獲や追払い指導等を実施する。

(1) 実施主体 県

(2) 事業内容 シカ・サル対策指導捕獲員設置事業(県委託事業)

- ① 「わな」等によるシカ、サルの捕獲活動等の実施
  - ・対象地域：シカやサルの生息数の多い22市町村
  - ・森林組合に雇用された40名の対策指導捕獲員による捕獲や追払い指導の実施
- ② 集落における普及啓発活動
  - ・森林被害等防除対策の指導
  - ・狩猟初心者等への捕獲技術の指導
  - ・「わな」免許の取得指導

<対策指導捕獲員の配置図>



<シカ・サル対策の指導状況>



<捕獲用わな>



○地域でシカ捕獲対策強化事業（自然環境課）

19百万円

シカによる農林作物被害を軽減するためには、徹底した個体数調整を行っていくことが重要な課題となっていることから、ニホンジカ適正管理計画に基づいて、市町村等と連携しつつ、一層の捕獲強化と安全で効率的な捕獲技術の向上を図る。

(1) 実施主体 市町村

(2) 事業内容

① シカ捕獲特別対策事業（補助率 1/2）

シカ生息数の多い20市町村が取り組むシカの有害捕獲(猟期外)や特別捕獲(猟期内)を支援する。

捕獲方法	助成単価	捕獲枠
有害捕獲	8千円/頭	4,000頭
特別捕獲	4千円/頭	1,200頭

② 鳥獣捕獲技術等向上促進事業（補助率 1/2）

ア モデル集落や狩猟初心者等を対象とした「わな」捕獲技術講習会等を実施する市町村を支援する。

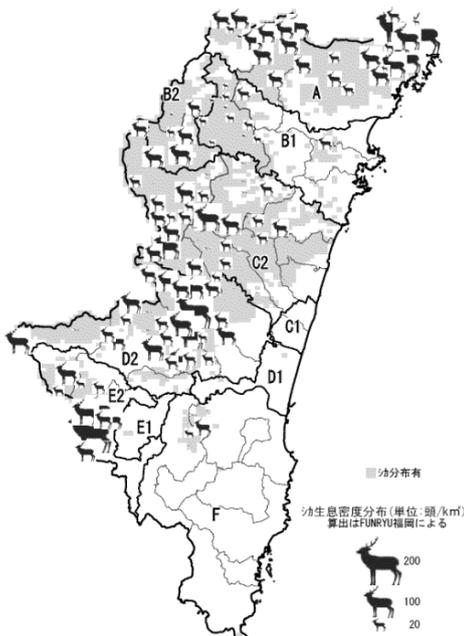
イ 集落単位で実施する共同捕獲に対し処分費等を助成する。

<ニホンジカ適正管理計画>

(単位：頭)

計画名称	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25
ニホンジカ 適正管理計 画	目標生息数	77,000	66,500	58,000	48,000	42,000	38,000
	推定生息数	77,000	68,000	60,000	45,000		
	捕獲実績数	9,233	20,176	13,662	17,452		

<シカ生息数の多い地域>



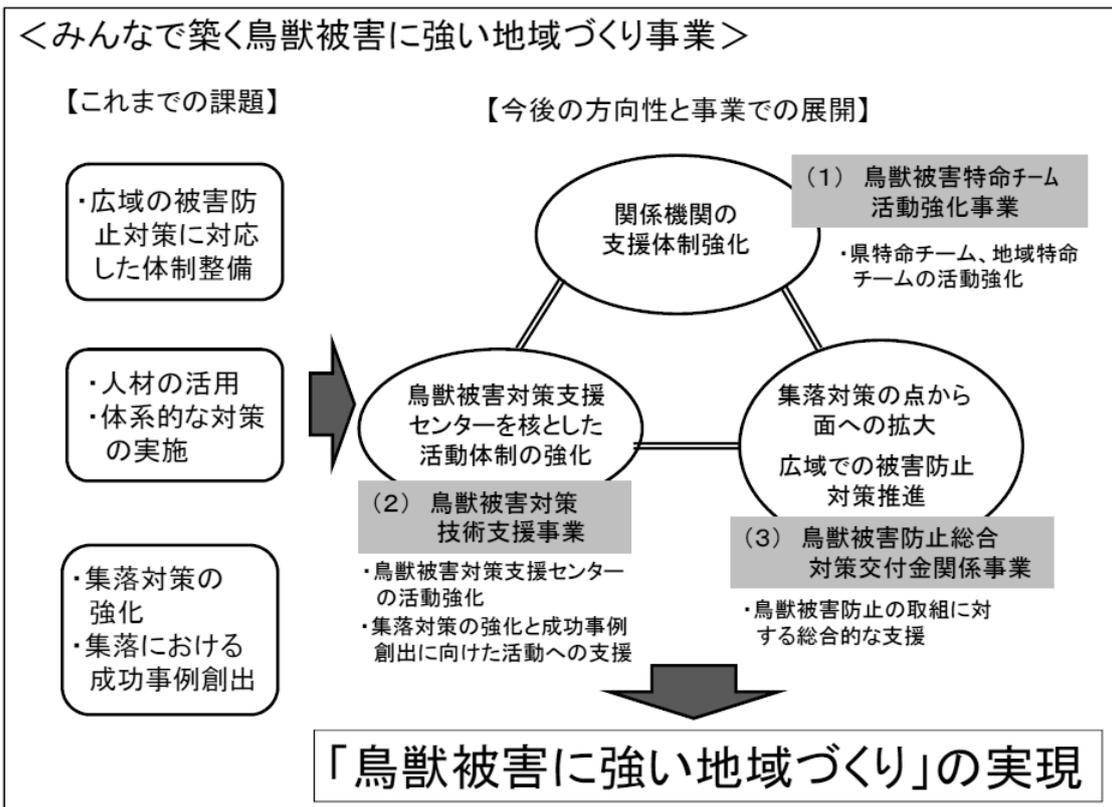
<「わな」捕獲技術の実演>



**㊤みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業（営農支援課） 335百万円**

野生鳥獣による農作物等への被害が深刻となる中、平成24年度より鳥獣被害対策支援センターを核とした本県独自の支援体制や活動体制の強化を図っており、今後、これまでの対策の成果を発展させた、「集落対策の波及・拡大」や「広域での被害防止対策の推進」等の新たな取組により、地域一体となった「鳥獣被害に強い地域づくり」の実現を目指す。

- (1) 鳥獣被害特命チーム活動強化事業  
 県鳥獣被害対策特命チーム、地域鳥獣被害対策特命チームの活動強化  
 （集落対策の支援機能強化、広域的な被害対策推進に対するコーディネート機能の強化）
  - (2) 鳥獣被害対策技術支援事業  
 鳥獣被害対策支援センターの活動強化  
 （人材育成、調査及び新技術開発、地域特命チームへの技術指導を強化）  
 集落対策の波及・拡大と成功事例創出に向けた活動への支援
  - (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業  
 地域協議会が実施する被害対策（研修や追い払い体制整備、防護柵等の設置）への支援  
 （鳥獣被害防止総合対策交付金(国)等）
- ・実施主体 市町村、地域協議会（補助率 定額、1/2以内、55/100以内）



**○いきいき山村集落機能強化事業（自然環境課）****16百万円**

山村地域の集落を対象に、荒廃溪流の復旧や水源・防災施設の整備等を行い、集落機能の強化を図る。

・実施主体 市町村（補助率 2/3）



（着手前）老朽化した集水槽（ろ過機能なし）



（着手後）ろ過槽及び集水槽を設置  
→良質な飲料水を安定的に確保

**○森林整備地域活動支援交付金事業（森林経営課）〈再掲〉****340百万円**

森林経営計画の作成や、集約化施業のための森林の現況調査、境界の確認等など、集約化の推進に必要な地域活動を支援することにより、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図る。

- (1) 森林経営計画作成促進
- (2) 施業集約化の促進
- (3) 作業路網の改良活動等

**○森林環境保全直接支援事業（森林経営課）〈再掲〉****2,019百万円**

森林資源の循環利用や水源涵養機能等森林の持つ多面的な機能を将来にわたって健全に発揮させていくため、計画的な森林整備を行う者を対象に、造林、下刈、間伐等の森林施業や森林施業と一体となった森林作業道の開設等を支援する。

・実施主体 県、市町村、森林組合等（補助率 国3/10、県1/10、2/10）

**㊦特用林産物獣类等被害防止対策事業（山村・木材振興課）****6百万円**

山村地域の貴重な収入源である特用林産物を対象に、野生獣被害を未然に防止するための資材や施設設置等への支援を行い、特用林産物の安定的な生産を図るとともに、山村地域の活性化に資する。

- ・補助対象 野生獣の侵入防止用ネットや電気柵などの資材費、ハウス・人工ほだ場等の設置に要する経費
- ・実施主体 林業者等の組織する団体等（補助率 1/3）

### ㊦「花」も「実」もある中山間園芸産地改革事業（農産園芸課） 14百万円

担い手の減少や高齢化の進行など中山間園芸産地が抱える課題に対し、「環境づくり」及び「ものづくり」の観点から地域の主体的な取組を支援し、将来にわたり維持・発展できる魅力ある中山間園芸産地を確立する。

#### (1) 環境づくり事業

持続可能な担い手の育成を図るため、産地改革サポートチームの構築や果樹版集落営農組織モデルの育成等を支援

・実施主体 市町村、JA、営農集団等（補助率 1/2、定額）

#### (2) ものづくり事業

生産力の向上を図るため、先進技術・品目の導入による儲かる産地モデルの実証や立体園芸の再構築、産地再構築プランに基づく省力機器等の整備を支援

・実施主体 市町村、JA、営農集団等（補助率 1/2、1/3、定額）

#### (3) 産地改革推進事務費

集落営農の組織育成や経営多角化等の研修の実施

### ㊦住みやすい中山間地域生活環境整備計画策定事業（農村計画課） 4百万円

中山間地域において不可欠な営農飲雑用水施設等の環境基盤整備を行うために必要となる実施計画の策定を行い、中山間地域総合整備事業等により生産基盤と生活環境の整備を総合的かつ一体的に行うことで、中山間地域の農村の農業振興と活性化を図る。

### ○中山間地域等直接支払制度推進事業（地域農業推進課） 608百万円

中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、農業・農村が持つ多面的機能を確保するために、集落等で作成した協定書に基づく農地等の継続的な管理及び集落営農や法人化など将来に向けた前向きな取組に対して支援を行う。

#### (1) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域の急傾斜農用地等における耕作放棄の防止や多面的機能の確保等の活動に対する支援

・実施主体 市町村（補助率 国1/2 県1/4, 国1/3 県1/3）

#### (2) 県推進事業

第三者審査機関「宮崎県農業・農村総合対策検討委員会」の運営、市町村に対する指導等

#### (3) 市町村推進交付金（補助率 国1/2）

集落等に対する説明・指導、確認事務等



共同で鹿進入防止ネットの設置



共同機械利用による防除

○連携と交流による頑張る農村支援事業（地域農業推進課）

14百万円

中山間地域において、多様な連携と交流による集落活性化の方策を明らかにし、農業を基軸とした中山間地域の魅力を再生・増進する事業を行うことで“がんばる農村集落”を構築する。

(1) 活性化企画策定実践支援事業

- ① 農業者、地域住民、農業法人、NPO、市町村等の連携による集落活性化協議会の設置
- ② 多様な視点からの実効性のある集落活性化企画書の策定及び研修等の実践活動に対する支援
  - ・実施主体 集落活性化協議会、集落組織等（補助率 1/2）

(2) 連携交流推進対策事業

- ① 都市・農村交流促進対策事業
  - 集落住民の所得向上や新たな雇用創出を図るため、都市と農村との交流施設等の整備を支援
- ② 6次産業化推進事業
  - 中山間地域の地域資源を活用した農商工連携や6次産業化を推進するための施設等の整備を支援
- ③ 集落担い手育成事業
  - 持続可能な意欲ある集落担い手の確保のための生産力向上に向けた整備を支援
  - ・実施主体 集落活性化協議会、集落組織等（補助率 3/8、1/2）



## (10) 安心して充実した「暮らし」構築プログラム

546百万円

障がい者の就労・生活支援や、男女共同参画の推進、交通安全の啓発や犯罪・事故の起きにくい社会づくりを進めるなど、安心して充実した「暮らし」の構築に積極的に取り組みます。

<b>① 地域における福祉が充実した暮らしづくり</b>	<b>111百万円</b>
㊦福祉・介護人材確保及び職場定着推進事業	14百万円
○共に支え合う地域福祉推進事業	16
㊦地域包括支援ネットワーク・権利擁護支援事業	37
○障害者就業・生活支援センター事業	44
<b>② 男女共同参画社会づくりの推進</b>	<b>8百万円</b>
㊦男女共同参画推進地域リーダー養成事業〈再掲〉	2百万円
㊦女性のチャレンジ応援事業〈再掲〉	4
○理解と共感を広げる男女共同参画啓発事業〈再掲〉	3
<b>③ 自殺のない地域社会づくり</b>	<b>80百万円</b>
㊦市町村自殺対策緊急強化モデル事業	20百万円
○「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業	60
<b>④ 地域ぐるみで取り組む安全・安心なまちづくり</b>	<b>347百万円</b>
○交通安全啓発活動促進事業	6百万円
○犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	6
○犯罪・事故の起きにくい社会づくり事業	115
○地域の安全を守る街頭活動強化事業	139
○少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業	1
㊦地域住民等による暴力団排除活動支援事業	4
㊦サイバー犯罪等捜査強化事業	7
㊦交通安全教育事業	11
○コンクリート製信号機柱の鋼管柱化	59

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

① 地域における福祉が充実した暮らしづくり

●福祉・介護人材確保及び職場定着推進事業（福祉保健課）

14百万円

介護事業所等の求人数急増に対応するため、新たな人材の福祉・介護分野への就労促進と潜在的有資格者等の再就職促進及び離職防止に重点をおいた事業を実施する。

(1) 福祉の職場魅力発見事業

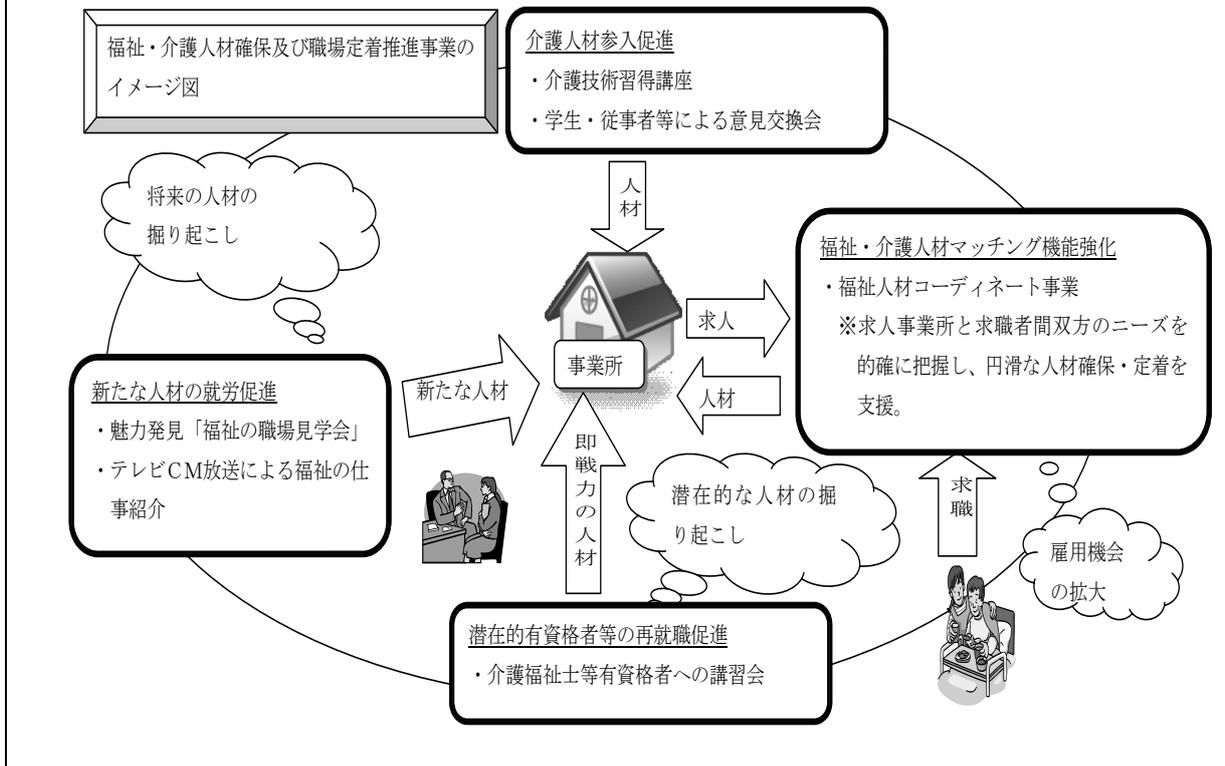
福祉・介護事業所の見学会やテレビを利用した広報などにより、福祉の仕事への関心を高めるとともに、福祉人材センターのマッチング機能を強化し、円滑な人材確保・定着を支援する。

- ①魅力発見「福祉の職場見学会」
- ②福祉人材コーディネート事業
- ③テレビCM放送による啓発活動

(2) 介護人材参入促進事業

介護事業所の求人数が急増している状況にあることから、特に介護分野の就労促進を図るため、介護技術習得講座や学生・従事者等による意見交換会、介護福祉士等有資格者への講習会などの開催に要する経費の一部を補助する。

- ・実施主体 宮崎県介護福祉士会（補助率 定額）



**○共に支え合う地域福祉推進事業（福祉保健課）**

**16百万円**

市町村地域福祉計画に基づく事業や福祉避難所指定などの経費の一部を補助し、地域福祉の取組を支援するとともに、県地域福祉支援計画に基づき養成している地域福祉コーディネーターを活用したモデル事業等を実施し、本県の「共に支え合い助け合う」地域福祉の推進を図る。

- ・市町村地域福祉計画支援事業  
実施主体 市町村（補助率 1／2）

**市町村地域福祉計画支援事業**

**県地域福祉支援計画推進事業**

**○計画推進事業**

市町村地域福祉計画に基づく事業で、各地域における福祉課題に対して、地域住民が主体となって取り組む事業を支援

**○福祉避難所指定推進事業**

福祉避難所を指定した市町村に対し、福祉避難所に備蓄する支援物資や機能を充実させるための備品等の整備を支援

**○地域福祉コーディネーター実践モデル事業**

地域福祉コーディネーターを活用した地域の見守り活動や買い物支援などの地域活動のモデルとなる事業を支援

**○地域福祉普及・啓発事業**

広く県民に地域福祉を取り巻く現状や課題、地域福祉の重要性を普及・啓発

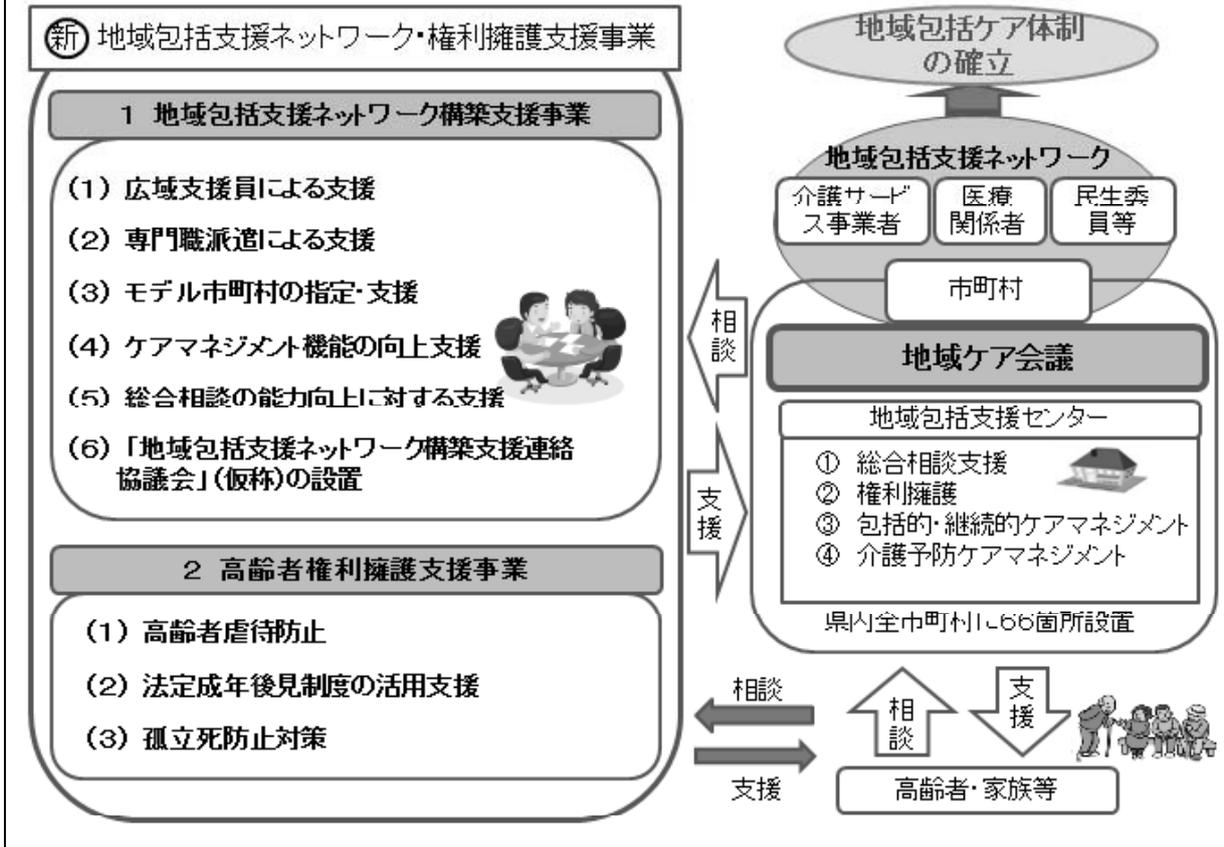


住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活できる  
「共に支え合い助け合う」地域福祉の推進

**㊦ 地域包括支援ネットワーク・権利擁護支援事業（長寿介護課） 37百万円**

地域包括支援ネットワークの構築やケアマネジメント機能の総合的な強化等を支援するとともに、高齢者虐待の防止、成年後見制度の活用などの権利擁護についても支援を行うことにより、高齢者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の促進を図る。

- (1) 地域包括支援ネットワーク構築支援事業
- (2) 高齢者権利擁護支援事業



**○ 障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉課 就労支援・精神保健対策室）**

**44百万円**

障がい者雇用に係る総合相談窓口である「障害者就業・生活支援センター」を、県内7つの全ての障がい保健福祉圏域に設置し、障がい者一人ひとりのニーズに応じた相談、求職、職場定着等のきめ細かな支援を行うことにより、障がい者の雇用促進を図る。

## ② 男女共同参画社会づくりの推進

### ㊦男女共同参画推進地域リーダー養成事業（生活・協働・男女参画課）〈再掲〉

2百万円

地域における男女共同参画を推進するため、地域で普及啓発に取り組む行政職員や実践活動を行うリーダーへの学習の場を提供するとともに、新たに地域で男女共同参画に取り組む意欲のある人材の掘り起こしと育成を図るための研修会を開催する。

(1) 行政職員及び地域リーダーのための研修会

市町村職員に対する基礎研修及び継続的な活動を推進する地域リーダー等に対する実践的な研修を開催する。

(2) 新たな人材を掘り起こし育成するための研修会

これから地域で男女共同参画に取り組む意欲のある人に対する研修を開催する。

### ㊦女性のチャレンジ応援事業（生活・協働・男女参画課）〈再掲〉

4百万円

一人ひとりが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を図るため、様々な分野における女性の参画を促進し、意欲と能力のある女性が社会で活躍することが可能となるよう、女性の再就職や起業、キャリアアップ等に関する情報提供や相談事業等を実施する。

(1) 女性のチャレンジ応援

女性のチャレンジに関する相談・情報提供窓口の設置や支援講座の実施及びホームページ等を活用した女性のチャレンジ情報の提供を行う。

(2) 女性のチャレンジ表彰

県内の様々な分野で活躍する女性を表彰し、ロールモデルとして広く紹介する。

### ○理解と共感を広げる男女共同参画啓発事業（生活・協働・男女参画課）〈再掲〉

3百万円

県全体に男女共同参画に対する理解と共感の浸透を図るため、講演会や街頭キャンペーン、メディア等を活用した広報・啓発を実施するとともに、男女共同参画推進のためのモデル市町村を選定し、男女共同参画に関する取組への支援を行う。

(1) 男女共同参画への理解を広げるための広報・啓発

県全体に広く理解の浸透を図るため、新聞等のメディアを活用した広報、啓発や県・市町村施設におけるパネル展示、街頭における啓発キャンペーン等を実施する。

(2) 男女共同参画推進のためのモデル事業

男女共同参画推進のためのモデル市町村を選定し、庁内の推進体制構築や住民等への研修会実施など、モデル市町村が実施する男女共同参画推進に関する取組に対して支援を行う。

### ③ 自殺のない地域社会づくり

#### ㊦市町村自殺対策緊急強化モデル事業（障害福祉課 就労支援・精神保健対策室）

20百万円

市町村が行う住民こころの健康調査等に基づく自殺対策行動計画の策定等のモデル的な取組に対して、自殺総合対策アドバイザーを派遣するなど、支援することにより、地域の実情に応じたきめ細やかな自殺対策の推進を図る。

(1) 自殺総合対策アドバイザーの派遣

自殺予防総合対策センター(※)の有識者をアドバイザーに委嘱し、市町村が行う自殺に関する実態調査及び自殺対策行動計画策定に対して、専門的・学術的な助言・指導を行うとともに、必要に応じて現地において指導等を行う。

※独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

(2) 市町村支援コーディネーターの設置

精神保健福祉センターにコーディネーターを設置し、行動計画策定などの市町村の自殺対策への支援や、市町村と大学等が連携して実施する地域の実態把握のためのフィールドワーク（個別訪問等）における総合的な調整等を行う。

(3) 市町村が行う実態調査等に対する補助

市町村が行う実態調査及び自殺対策行動計画の策定等に対して補助（定額）を行う。

・補助額（定額） 300万円／市、200万円／町村

#### ○「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業（障害福祉課 就労支援・精神保健対策室）

60百万円

県と各種団体・機関等が連携して策定した自殺対策行動計画に基づき、総合的な対策を推進するとともに、地域の絆の強化を図るなどの取組を支援することにより、自殺者の減少を図る。

##### 「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業

◇基盤づくり

- 自殺対策のネットワークの構築・強化
- 市町村への支援
- 県民意識調査の実施

◇普及啓発の推進

- 自殺予防や精神疾患に関する知識の普及啓発

◇人材育成の強化

- 専門職等の養成
- 地域の絆の強化 ※

◇相談窓口の設置

- 専門の診療相談員の設置
- NPO等の電話相談に対する支援

◇自殺未遂者、遺族への支援

- 「分かち合いの場」の開設等への支援



つながるわ ささえるわ

※ 地域の絆の強化

NPO等の民間団体、市町村等が実施する自殺防止のための地域の絆づくり（「声かけ」「見守り」活動等）への支援を行う。（地域のキーパーソンの養成）

注）イラストは、細川貂々氏（「ツレがうつになりまして。」の著者）の御厚意による提供（内閣府）

## ④ 地域ぐるみで取り組む安全・安心なまちづくり

## ○交通安全啓発活動促進事業（生活・協働・男女参画課）

6百万円

交通事故の防止を図るため、関係機関・団体の育成や交通安全功労者等の表彰、各種媒体を活用した広報・啓発を行うことにより、県民の交通安全活動への参加を促進する。

## (1) 交通安全功労者等の表彰

交通安全功労者及びポスターコンクール入賞者の表彰を行う。

## (2) 交通安全関係団体の育成

交通安全活動団体の支援、育成を行う。

## (3) 「てげてげ運転の追放」及び高齢者関与の事故防止対策

各運動毎の交通安全スポット放送や県民に交通安全を訴えるチラシやポスターの作成及び交通安全啓発用品（タスキ、反射材等）の配布等により啓発を行い、県民の交通安全意識の高揚を図る。



交通安全活動団体（母の会）の活動  
《交通安全キャラバン隊》



秋の全国交通安全運動ロビー展示

## ○犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業（生活・協働・男女参画課）

6百万円

安全で安心なまちづくりを進めるため、県民会議を中心にして、県民、事業者及び行政機関が一体となった取組を展開し、総合的な施策を推進する。

## (1) 安全で安心なまちづくり県民会議の運営

県民会議総会の開催や情報誌の発行、ホームページでの情報発信等を行う。

## (2) 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業

自治会や教育機関等の要請に応じ、防犯診断や防犯訓練等の専門的なノウハウを持つアドバイザーを派遣する。

## (3) 安全で安心なまちづくり県民のつどいの開催

地域安全活動の普及啓発のため、安全で安心なまちづくり旬間(10月11日～20日)に県民のつどいを開催する。



県民のつどい



アドバイザー派遣

### ○犯罪・事故の起きにくい社会づくり事業（生活安全企画課・交通企画課）

115百万円

民間警備会社への委託により「地域・交通安全パトロール隊」を県内4地区に配置し、金融機関（ATM）、駐輪場等を幅広くパトロールするとともに、自転車の安全利用を主とした交通ルール遵守促進活動を行い、犯罪・事故の発生を未然に防止する。



自転車盗難防止活動



ATMの警戒活動

### ○地域の安全を守る街頭活動強化事業（生活安全企画課・地域課・少年課）

139百万円

交番相談員を配置して交番勤務員のパトロール強化を図るとともに、警察安全相談員の配置により相談体制を確保し、県民からの各種相談に的確に対応する。また、スクールサポーターを配置し、児童生徒の非行防止及び健全育成に資する活動を行う。

### ○少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業（少年課）

1百万円

問題を抱えた少年に対し警察が積極的に手を差し伸べ、社会奉仕活動や農作業体験など立ち直りを支援するための活動を行い、少年が再び非行に走ることを防止するとともに、少年を見守る社会気運を醸成する。



農作業体験状況

### ㊦地域住民等による暴力団排除活動支援事業（組織犯罪対策課）

4百万円

住民の委託を受けた暴力追放運動推進センターが、暴力団事務所使用差止請求にかかる裁判上の権利を行使することで、地域住民による暴力団事務所の撤去運動を支援し、暴力団排除の取組を推進する。

### ㊦サイバー犯罪等捜査強化事業（生活環境課）

7百万円

サイバー犯罪捜査を的確に行うための捜査員の研修や装備資機材の整備を行い、迅速かつ効果的なサイバー犯罪捜査を行うとともに、不正アクセス発生時の援助措置や広報啓発活動を推進することで、県民のサイバー犯罪被害防止を図る。

### ㊧交通安全教育事業（交通企画課）

11百万円

民間業者に委託して交通安全教育隊員を配置し、交通安全教育車両や資機材を活用した交通安全教育を実施する。

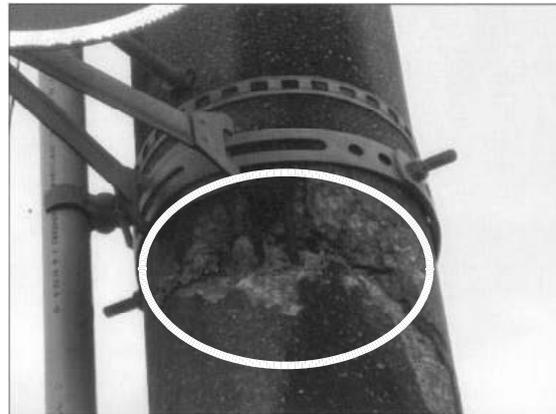
### ○コンクリート製信号機柱の鋼管柱化（交通規制課）

59百万円

コンクリート製信号機柱を調査し腐食等の異常が認められるものや老朽化したものを鋼管柱に更新することにより、倒壊事故の防止を図り、安全な交通環境を目指す。



傾いた信号柱



鉄筋が露出した信号柱